

茨城県真壁郡関城町埋蔵文化財調査報告

国 指 定 史 跡

関 城 跡

関館 5 2 - 1 番地 遺跡発掘調査報告書
下水施設埋設工事ともなう発掘調査報告

関館 5 1 番地 遺跡発掘調査報告書
家屋増築工事ともなう発掘調査報告

平成 1 3 年 3 月

関城町教育委員会

茨城県真壁郡関城町埋蔵文化財調査報告

国 指 定 史 跡

関 城 跡

関館 5 2 - 1 番地遺跡発掘調査報告書

下水施設埋設工事にともなう発掘調査報告

平成 1 3 年 3 月

関城町教育委員会

発刊によせて

関城町の町名に由来する関城跡は、昭和9年に国指定史跡に指定されて以来、私たちの郷土のよりどころのひとつとなっております。今を去ること、およそ650年前の南北朝時代、日本史上に登場した関城は、下妻市の大宝城、つくば市の小田城とともに騒乱の渦中にありました。私たちが、これらのことを歴史上の出来事として捉えば一見華々しくさえみえますが、実際のその時代に生活していた我々の祖先達は、このうえない苦痛を強いられていたことと思います。こうした苦難をのり越えてきた祖先達が伝えてくれた郷土と歴史の証ともいえる史跡を私たちは再び子孫へと伝えていく責務があります。

ここ数十年、日進月歩のめまぐるしさで変化する私たちの生活環境は、郷土の史跡や遺跡について「過ぎ去った過去の産物」として忘れがちになることが多いかと思えます。しかし、私たちも「温故知新」の言葉を噛みしめながら着実に未来に向かいつつ生涯学習を啓蒙、推進しているなかで、この史跡や遺跡に埋もれている埋蔵物から学びとれる文化、歴史の知識を再認識するときにきているのではないのでしょうか。埋蔵文化財は郷土を知るための貴重な資料であり、祖先達からのメッセージとして真摯に受けとめ、教育等のなかで活用し、郷土の知識を高め発展させたいと考えております。

このたび、城跡の指定区域内において家屋新築許可の申請があり、教育委員会としては関係機関と検討を重ねた結果、局部的とはいえ貴重な遺跡の現況を変えることも事実であり、国民共有の財産である埋蔵文化財の保護、保存の立場から発掘調査を実施いたしました。そして、その成果を後世に伝えるための報告書をここに刊行するはこびとなりました。

さいごになりましたが、発掘調査の趣旨にご理解ご協力を頂いた地権者の方々ならびに諸手続きを煩わした関係機関、さらに発掘調査に従事、協力された方々に対して感謝申し上げ、本書が広く郷土史研究に活用されることを願って、刊行の言葉とさせていただきます。

平成13年3月

関城町教育委員会教育長 池田 真

例 言

- 1 本書は、岡城町大字関館52-1番地に所在する箱守博氏宅新築工事とともう下水設備埋設部分の発掘調査報告書である。なお、平成10年度に実施した大字関館51番地の発掘調査報告も「付編」として掲載している。
- 2 発掘調査地区は、下水設備埋設部分の3m×1.4m、3m×1.1mの二箇所で面積53㎡を調査区域として設定した。
- 3 発掘調査は平成13年1月17日（水）から1月25日（木）まで実施し、その後整理作業および執筆作業を3月15日（木）までおこなった。
- 4 今回の発掘調査にさきだち、調査区域内に地中レーダー探査を実施した。探査成果と検出遺構との比較検証は第3章に一括して記載している。なお、地中レーダー探査の実施にあたって（株）NTT-ME茨城支店の御協力によって実現した。

- 5 現場の発掘調査は以下のメンバーでおこなった。

主任調査員	玉井輝男					
調査員	滝坂 滋					
事務局	倉持富夫	大木修一				
作業協力員	荒木あき子	池田六三郎	大和田春男	梶川典明	北嶋和枝	
	水瀬和子					

- 6 本書の執筆、整理作業は以下の分担でおこなった。

本文作成（第1章、第2章、第3章、第4章、付編）	玉井輝男
表作成（遺物観察表）	滝坂 滋
図面作成（遺構）	玉井輝男
図面作成（遺物図実測）	滝坂 滋
図面トレース、拓本	玉井輝男
写真撮影（遺構、遺物）	玉井輝男
遺物注記	秋山祐子

凡 例

遺構・遺物の記載方法

本書における遺構の記載方法は、以下の要領で統一した。

1 使用記号

地下式坑…SK 土坑…SK ビット…P

2 土層の分類

土層の観察にあたっては、『新版・標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編著・財団法人日本色彩研究所）を使用し、土色名称・色相・明度・彩度について図中に表示した。

3 遺構実測図の作成方法と記載方法

- (1) 遺構実測図に使用した北は磁北である。
- (2) 主軸方向は長軸方向として、磁北からみて東西方向にどれだけ振れているか、その角度を表示した。
(例 N-20°-W, N-20°-E)。
- (3) 遺構の実測図は、縮尺25分の1、50分の1の原図をトレースしてさらに約40%に縮小して版組みし、掲載することを原則とした。
- (4) 土塁遺構の実測図は、縮尺200分の1の原図をトレースしてさらに約40%に縮小して版組みし、掲載した。実測図中のレベルは海拔標高であり、m単位で表示した。また、同一図中で同一標高の場合に限り一つの記載で表し、標高が異なる場合は各々表示した。
- (5) 使用したスクリーントーンは以下を表したものである。



⇒

遺構図（第5図）⇒ 土塁基底部の痕跡

遺構図（第8図・第9図）⇒ 陶器の施釉部分

4 遺物実測図の作成方法と記載方法

- (1) 遺構から出土した遺物については、実測図、拓影図、写真等により掲載した。
- (2) 土器等の実測は、原則として中心線の左側に外面、右側に内面と断面を図示した。また、中心線の両側の稜線を切り離すことによって、遺存率に対応した。
- (3) 土器拓影図は、右側に断面を図示した。表裏両面を記載する場合には、断面図を中央に配し、左側を外面、右側を内面とした。
- (4) 石器や他の製品の製品の実測図は、三角図法を用いることを基本としたが、遺物によってはより効果的と思われる方法で実測した。
- (5) 遺物は、原則として実測図をトレースしたものを2分の1に縮小して掲載した。

5 遺物のネーミングと記載記号

- (1) 遺構、堆積土中から出土した遺物については、可能な限りネーミングをおこなった。したがって、図化掲載したものはすべてネーミング（注記）し、遺物の出所を明確にした。

遺物の記載（ネーミング）記号は以下のとおりに統一した。

出土遺物ネーミング（注記）の意味は以下のとおりである。

S K - 0 1 内 ダ テ H H → 箱守博氏宅敷地の略記号

↑ ↑ ↑ ↓ ↓

遺構番号 遺跡地区名 遺跡地点名の略称 H H

※ 遺構以外の堆積上中から出土したものは 内ダテ H H のみを記載した。

(2) 遺構実測図、遺物実測図、出土遺物、その他資料は教育委員会で保管している。

表の見方

本書に於ける出土遺物観察表の記載方法は、以下の要領で統一した。

1 出土遺物観察表

○器形の特徴は、部位ごとの観察結果を記した。

○計測値は、観察表に示す通りであり、単位はcmである。なお、推定値は（ ）で、現存値は[]を付して示した。

A-口径 B-器高 C-底径または高台径 D-高台高または脚部高を示している。

○手法の特徴は、土器の成形・整形について、各部位ごとの観察結果を記した。

○胎土・色調・焼成の欄は、上から胎土、色調及び焼成の順で記した。色調については、『新版・標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編著・財団法人日本色彩研究所）を使用した。

○備考欄には、製品の残存率や特に記すべき観察事項を示した。

観察表項目

(1) 陶器・磁器

図版番号	器形	器質	計測値 (cm)				残存率 (%)	胎土色調	絵付釉薬	文様特徴	産地年代	備考
			A	B	C	D						

(2) 土師質土器

図版番号	器形	器質	計測値 (cm)				残存率 (%)	胎土色調	器形・手法の特徴	備考
			A	B	C	D				

(3) 縄文土器・土師器

図版番号	器種	法量 (cm)	器形の特徴	手法の特徴	胎土・色調・焼成	備考

(4) 石製品

図版番号	種類	石質	計測値				備考
			長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重量 (g)	

目 次

発刊によせて	
例 言	
凡 例	
目 次	
表目次・挿図目次	
写真図版目次	
第 1 章 調査経緯	1
第 1 節 調査に至る経過	1
第 2 節 調査経過	1
第 2 章 遺跡の位置と環境	3
第 1 節 城跡の立地と現況	3
第 2 節 歴史的環境	5
第 3 章 調査成果	12
第 1 節 調査地区と調査方法	12
1 発掘調査地区の設定	12
2 遺構検出調査	12
第 2 節 確認土層と検出遺構	12
1 Aトレンチと確認土層	12
2 Bトレンチと確認土層	14
3 土塁基底部遺構	14
4 地下式坑	14
第 3 節 物理探査と検出遺構	23
第 4 章 まとめ	27
1 検出遺構と出土遺物	27
2 土塁基底部遺構	27
3 地下式坑について	28
付 編 関館 5 1 番地遺跡発掘調査報告書	
例 言	32
第 1 章 調査経緯と調査区域	33
第 1 節 調査経緯	33
第 2 節 調査成果	34
第 1 節 検出遺構	34
第 2 節 出土遺物	37
まとめにかえて	41
写真図版 関館 5 2 - 1 番地遺跡	
写真図版 関館 5 1 番地遺跡	
報告書抄録	

表 目 次

表1	Aトレンチ出土遺物観察表(土師質土器)	13
表2	第1号地下式坑出土遺物観察表(陶器・磁器)	15
表3	第1号地下式坑出土遺物観察表(土師質土器)	15
表4	第1号地下式坑出土遺物観察表(縄文式土器)	15
表5	第3号地下式坑N出土遺物観察表(陶器・磁器)	20
表6	第3号地下式坑N出土遺物観察表(土師器・土師質土器)	21
表7	第3号地下式坑N出土遺物観察表(石製品)	21
表8	51番地遺跡出土遺物観察表(陶器)	40
表9	51番地遺跡出土遺物観察表(土師質土器・土師器)	40

挿 図 目 次

第1図	岡城跡立地地形図	4	第10図	Bトレンチの土層と検出遺構	22
第2図	岡城跡踏査図と発掘調査地点	5	第11図	地中探査成果図(1)	24
第3図	岡城跡現存土塁実測図(平面図)	6	第12図	地中探査成果図(2)	25
第4図	岡城跡現存土塁実測図(断面図)	7	付 編		
第5図	発掘遺構全体図	13	第13図	検出遺構図	35・36
第6図	Aトレンチの土層と検出遺構	16	第14図	出土遺物実測図(1)	38
第7図	Aトレンチ出土遺物実測図	17	第15図	出土遺物実測図(2)	39
第8図	第1号地下式坑出土遺物実測図	18	第16図	堆積土と遺構変遷図	42
第9図	第3号地下式坑N出土遺物実測図	19			

写 真 目 次

図 版1	第14図-1 常滑焼の大甕(欠損部分復元後の状態) 岡館51番地遺跡出土
図 版2	岡城跡遠景(南側から) 伝岡宗祐墓所 A調査地点西側の土塁(矢倉台部分、東側から)
図 版3	A調査地点北側の城跡(西側から) 地中レーダー探査風景 地中レーダー探査風景
図 版4	発掘前の状況(Aトレンチ部東側から) 発掘前の状況(Bトレンチ部西側から) Aトレンチ設定状況(東側から)
図 版5	Bトレンチ設定状況(西側から) 坪掘り作業風景(Aトレンチ) 坪掘り作業風景(Bトレンチ)
図 版6	Aトレンチの遺構確認状況(西側から) SK-01上層バルトと壁面の状況 SK-01検出状況(南側から) 右 SK-01検出状況(北側から) 左
図 版7	SK-02検出状況(北側から・土層上部の水糸部分は土塁基底部の残存) SK-02検出状況(南側から) SK-02の堆積土層
図 版8	SK-03N検出状況(北側から) SK-03N堅坑部(東側から) SK-03Nの堆積土層
図 版9	SK-03Sの確認状況 SK-03Sの堅坑部(北側から) SK-03Sの検出状況(南側から)

- 図版10 SK-03Sの検出状況(東側から) SK-03Sの堆積土層
完掘後の調査区域全景(右側Aトレンチ、左側Bトレンチ)
- 図版11 Aトレンチの完掘状況(東側から) Aトレンチの完掘状況(西側から)
SK-01出土遺物 外面、内面(第8図6・4・5・1・2・3)
- 図版12 SK-01出土遺物 外面、内面(第8図図無・図無・図無・図無・図無・11・7・8・図無・
10・9) 第8図-12 図化不能遺物3点
- 図版13 SK-03N出土遺物 内面(第9図4・3) 外面(第9図-4・3)
SK-03N出土遺物 外面(第9図-1・図無・図無・図無・図無・2・図無)
内面(第9図-1・図無・図無・図無・図無・2・図無)
- 図版14 SK-03N出土遺物(第9図-6・5・図無)
Aトレンチ出土遺物 内面(第7図図無・図無・図無・図無・図無・4・2・2・1・2・図無)
外面(第7図図無・図無・図無・図無・図無・4・2・2・1・2・図無)
- 付 編
- 図版15 堆積土除去後の調査区域 テストトレンチ北側面に確認した土塁基底部(上段中央)
- 図版16 土坑遺構(SK-02)の完掘状況 第1号ピット(P1)の完掘状況
- 図版17 テストトレンチ北側面に確認した土塁基底部と地下式坑塹坑部(SK-01)
地下式坑(SK-01)の天井部の崩落状況(テストトレンチ北側面(右)と西側面(左))
- 図版18 調査区の完掘状況(南側から) 調査区の完掘状況(南東側から)
- 図版19 第14図-1常滑焼の大甕(外面)、(内面)
第14図-6占瀬戸系施釉陶器(内面、おろし目)、(外面、回転糸切り痕)
- 図版20 常滑焼片(外面)第15図-7・第14図-3、第14図-2・第14図-5・第14図-4
常滑焼片(内面)第15図-7・第14図-3、第14図-2・第14図-5・第14図-4
土師器(高杯)第15図-10 土師質土器 第15図-9 土師質土器 第15図-8

第1章 調査経緯

第1章 調査に至る経過

岡城跡は、昭和9年5月1日文部省指定第181号をもって国指定史跡となった。史跡として指定されている範囲の地番は岡館1番地から100番地がその範囲となっている。したがって、現状変更の際には県教育委員会文化課を経由して文化庁長官の許可を得る必要がある（文化財保護法第80条1項）。

今回、住宅建替工事のための申請があった岡城町岡館52-1番地はこの指定範囲に所在することから、所定の手続きを経たのちに発掘調査を実施することとなった。以下、発掘調査に至るまでの経過を下記に列挙する。

平成12年

- 5月18日 岡城町岡館52-1番地、箱守博氏より住宅建替にともなう現状変更等許可申請書が岡城町教育委員会に提出された。
- 6月13日 岡城町教育長名で意見書を添付した現状変更等許可申請書を県教育委員会文化課に提出し、その後文化課職員2名が来町し、現地を調査した。
- 8月1日 県文化課より、意見書を添付した現状変更等許可申請書が文化庁長官宛に提出された。
- 9月21日 文化庁長官に現状変更等許可申請書が受理され、申請地の現状変更およびそれにとまなう発掘調査の許可がおりる。
- 10月2日 県教育長官より現状変更等許可がおりた旨通知があり、申請者に伝達した。その後、町教育委員会では平成12年度補正予算を計上し、発掘調査費用の確保をおこなった。

第2節 調査経過

平成12年

- 12月18日(月) 調査対象地の地中探査(地中レーダー)を実施する。

平成13年

- 1月9日(火) 地中探査成果報告書納品。

- 1月17日(水) 現地発掘調査開始。

河内公民館裏の倉庫より必要な道具類を揃えて現地に搬送する。

発掘調査前の現状写真の撮影。

現地の調査区域(家屋増築部分)の位置を確認し、調査範囲を明確にするための杭打ち作業を行い2か所のトレンチを設定した。トレンチは北側をAトレンチ、南側をBトレンチと呼称した。

まず、Aトレンチ内から層位確認のための坪掘り調査を開始する。午後からはBトレンチ内の坪掘り調査を行う。

- 1月18日(木) Aトレンチ部分より、昨日、坪掘り調査によって確認した層位(旧土塁基底部の残存土層)まで掘り込み、その後、表土を含めた堆積土部分の除去作業(掘削作業)をおこなう。Aトレンチの西端より暗褐色土の落ち込み部分を確認する(後にSK-01と付番)。同じくAトレンチ中央とその東側3m地点に暗褐色土と黒色土の落ち込み部分を確認し、ピット遺構と推定した(後に中央はSK-02、中央部東側3m地点の暗褐色土部分はSK-03となる)

遺構確認状態の写真的撮影。

- 1月19日(金) Bトレンチ部分の表土除去作業(掘削作業)をおこなう。
Bトレンチ全体の遺構確認作業をおこなう。
Bトレンチ中央よりやや西寄り部分と東寄りの部分に黒色上の落ち込み部分を確認する。
- 1月20日(土) Bトレンチ全体の遺構確認状況の写真的撮影。
AトレンチのSK-01、SK-02、SK-03Nの掘り込み作業を開始する。
- 1月22日(月) AトレンチのSK-01、SK-02、SK-03Nの掘り込み作業を継続し、地下式坑であることが推定できた。なお、SK-03の北西コーナー部には突出した部分がみられ、SK-03Nとの切り合は確認できなかった。SK-01、SK-03Nの堆積土中より土師質の焙烙瓦片が出土する。Bトレンチ全体の遺構確認作業をおこなう。
- 1月23日(火) SK-01、SK-02、SK-03Nの掘り込み作業を完了し、個別遺構とAトレンチ全体の写真的撮影をおこなう。
Bトレンチの中央西寄り部分と東寄り部分の掘り込み作業を開始する。
- 1月23日(火) Bトレンチ西寄り部分に、わずかな凹地部分が検出できたが、調査区域内においては明確な遺構として捉えられなかった。なお、東寄り部分はAトレンチから検出した地下式坑(SK-03N)と同様の遺構であることが推測できた。
- 1月24日(水) Bトレンチ東寄り部分(SK-03S)の掘り込み作業を継続したのち完了する。その結果、本地下式坑は掘り方、長軸の方向、深さなどの状況から、Aトレンチで検出したSK-03Nの延長部分であると考え、AトレンチのSK-03をSK-03N、Bトレンチ検出の本地下式坑をSK-03Sと呼称した。
Bトレンチ全体の写真的撮影とSK-03Sの写真的撮影をおこなった。
県文化視察員による視察。
- 1月25日(木) A、B両トレンチ全体の清掃後、全体撮影をおこなった。
A、B両トレンチの上層セクション実測、両トレンチの遺構平面実測作業。
測量作業完了後、機材、道具類を撤収し発掘調査を終了する。
- 1月26日(金) 本日より整理、報告書執筆作業を3月22日(木)までおこなう。
(2月3日(上)、4日(日)調査区域西側の土塁と堀跡の平面、断面測量をおこなう)

第2章 関城跡の位置と環境

第1節 城跡の立地と現況

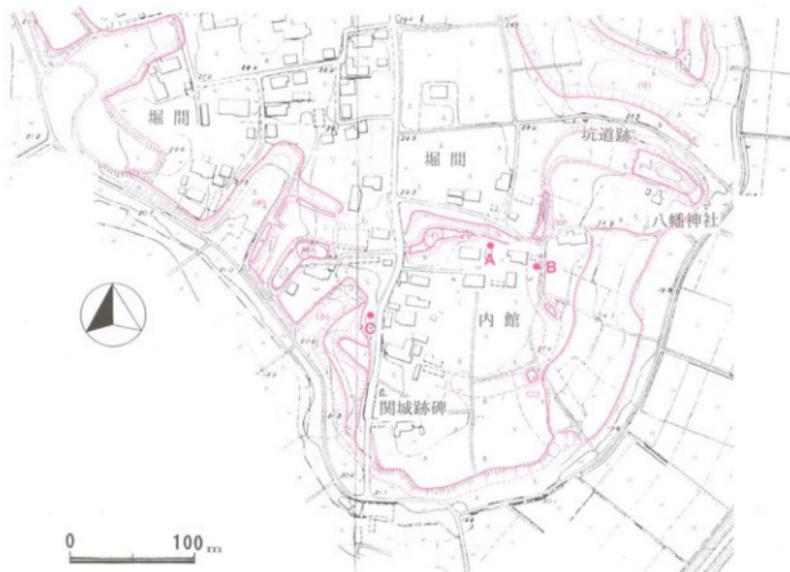
関城町の南に位置する史跡関城跡は、旧大宝沼の低湿地（現、水田）北端に位置し、下田市との境を接している台地で、関城町をほぼ南北に縦断する二つの谷津（旧鬼怒川河床）に挟まれている。現在、糸繰川の流路があり船玉方面から舟舟、花田をへて旧大宝沼に流れ込む西側の谷津と、下館方面から西原、上藤ヶ谷をへて、旧大宝沼に流れ込む内沼川の流路のある東側の谷津である。要するに、城跡の東、西の二方向は谷津によって遮断され、南は大宝沼に面した半島状の地形を呈している。北方向だけは地続きとなっているが、東西の台地縁部から入り込む小谷津が、台地をほぼ南北に切断する状態になっており、地形そのものが天然の要害であったといえよう。こうした地形をベースにしたうえで、台地南端部には、さらに城郭の強固さを増すために人工的に堀を掘ったり、土塁を築いて侵入者に対する防壁として働いていたことが、遺存する堀跡や土塁跡から窺い知ることができるといえる。

今回の発掘調査区域（A）地点は、第2図でみられるように関城跡の「内館」と呼ばれる地区の北側に位置している。調査区の西側には鉤形に折れた土塁（イ）があり、屈折した部分は他の土塁部分より高く（標高32.37m）広いスペースを有し矢倉台とみられる部分も遺存しているが、その矢倉台部分から東側にむかうと土塁が消滅している。この屈折した部分は、城郭の用語で「横欠」とよばれ、侵入する敵の側面を攻撃するためのもので、戦国期の城郭には多用され発達していった縄張り方法のひとつである。そして、この土塁（イ）の北側には堀跡も並行して遺存している。今回発掘調査をおこなった（A）地点の一部は、土塁（イ）の東側に延びる部分にもあたることが推定されていたため、消滅した土塁の痕跡を確認するための調査でもあった。なお本報告書の「付編」で扱う関跡51番地遺跡は今回の調査地点のほぼ東側40mにある（B）地点である。平成10年に家屋増築にともなう発掘調査が実施され、そのとき戦国期の上屋（底部）遺構とその下層から13世紀後半から15世紀前半に比定できる陶器類を出土した地下式坑の一部が検出され、二時期にわたっての遺構の存在が確認されている。またこのほかに、昭和63年に防火水槽設置にさきだち、発掘調査をおこなった場所が（C）地点である。この（C）地点では戦時中の防空壕跡や不要物の廃棄場所とされていたため、かなり攪乱されていたようであるが、トレンチ（調査のための掘削坑）断面の一部に土塁の痕跡が認められたとの報告があり、平成元年関城町教育委員会発行の「関城地方の中世城郭跡」に紹介されている。現在のところ、関城跡において発掘調査をおこなったのは今回の調査も含めて三か所であり、わずかではあるが今では失われた地中遺構の痕跡があきらかにされつつある。

つぎに、今回の調査地点（A）を中心に現存している土塁、堀跡遺構の概要を紹介することにする。まず、北東側40mにはほぼ南北に延びる土塁が30mほど残っているが西側と北側が削られている。もともと北側は現存部分よりも、さらに50mほど北側へ遺存していたことがうかがえ、この北側50m地点からは東側へ屈曲し、現在の八幡神社裏に残る土塁（ハ）につながっていたとみられる。また、西側は堀跡と推定できるが、現在は完全に埋め立てられており、本調査地点北側の堀はさらに北側に向かって土塁（ロ）と並行していたと考えられる。また（A）調査地点にもどり南東側に眼を向けると（ハ）、（二）の二か所に高さ2mあまりの塚状を呈した墓があり、これらも土塁（イ）、（ロ）、（ハ）に続く土塁の名残と考えられる。このことは平成8年に発掘調査した（B）地点で南北方向に延びる土塁基部が検出（付編参照）されたことから確実視できよう。つぎに（A）調査地点の南西側100m地点には、昭和63年に発掘調査をおこなった（C）地点がある。その北西側には自然地形の谷津を利用した堀（ト）と、それを隔てた所に土塁（ホ）が遺存している。この土塁（ホ）はその東側の土塁（イ）や調査地点（C）で確認された土塁などと機能的につながっていたであろうことは十分に考えられる。そして、これら土塁遺構以外にも自然地形に手を加えて堀とみなしていたと推測できる（チ）、（リ）、（ヌ）なども関城の重要な防壁であったに違いなく、このほかにも、消滅した土塁遺構や埋没した堀遺構などの存在も予想され、今後さらに発見される可能性ももっている。



第1図 関城跡立地地形図



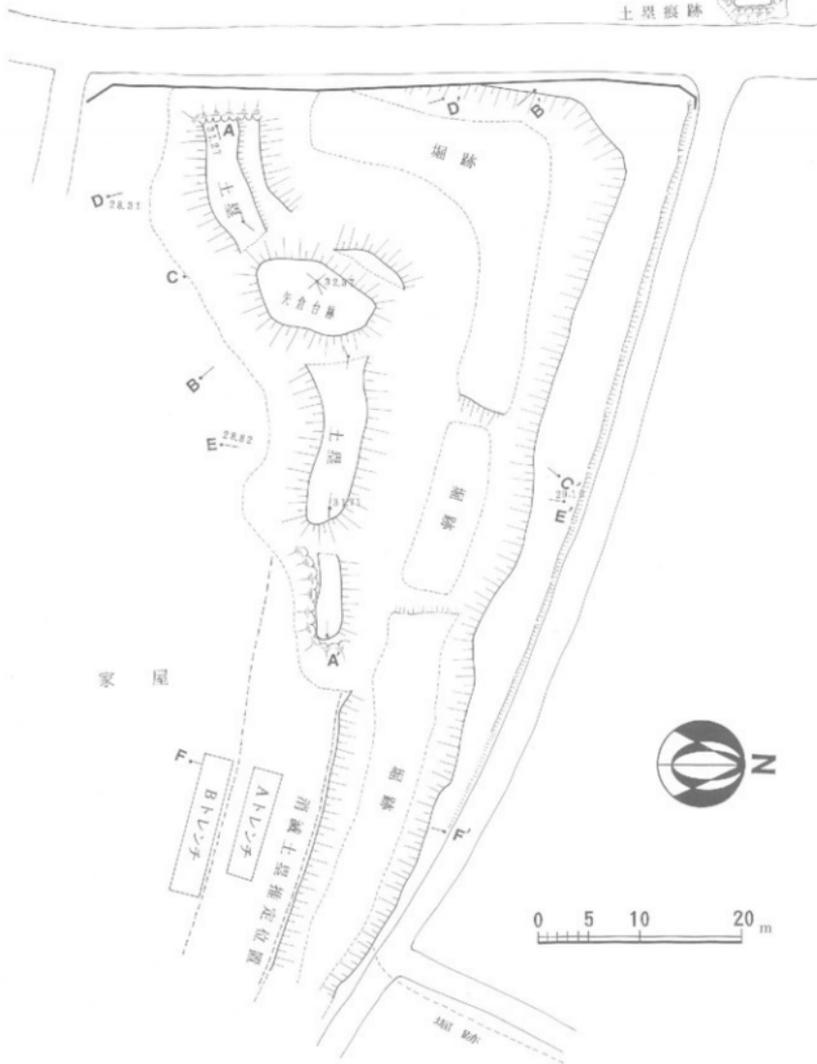
第2図 関城跡踏査図と発掘調査地点

なお、本町において発掘調査で確認された中世の遺跡に井上地区の仲道遺跡（大字井上字仲道）と井上城跡（大字井上字狭間）がある。平成2年に発掘調査を実施した仲道遺跡では、調査区のほぼ中央（町道の下層部分）から長さ（検出部分）20m、上端幅2.44～3.10m、深さ1.49～2.09mの規模をもち、断面形状が逆三角形を呈した空堀状遺構が検出され、堆積土中から土師質土器（かわらけ）が若干出土した。この土師質土器の形態を編年的にみると室町時代前半頃（14世紀代）のものに比定でき、関城跡との関連が興味もたれる。井上城跡では土塁の遺構が確認できたがその構築年代と性格については明確ではないが、仲道遺跡の空堀状遺構と同様に中世の遺構と考えられているが、今後さらに検討される遺構でもある。

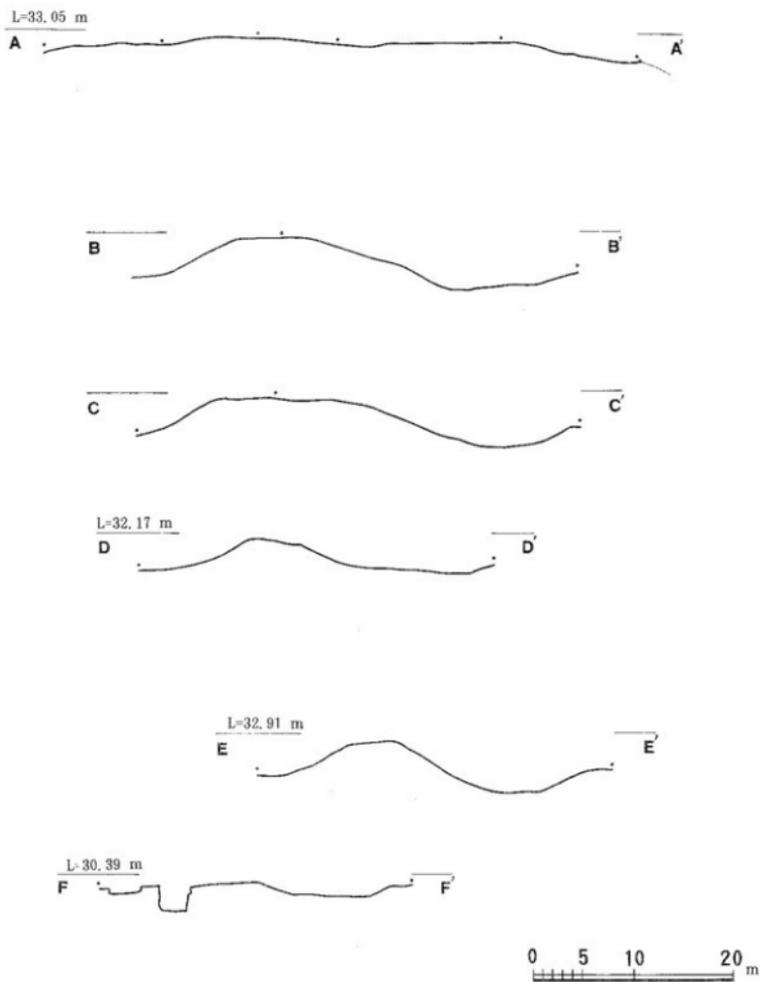
第2節 歴史的環境

本町には、原始・古代から中世にいたるまでの遺跡が数多く存在しており、国指定史跡、県指定史跡などがある。昭和61年に発掘調査が実施された西原遺跡（大字辻字西原）からは尖頭器、石核、剥片などの石器類が出土していることから旧石器時代の痕跡が認められている。縄文時代では、前期から晩期のにわたる遺跡が30か所以上確認されており、縄文時代中期から後期にかけての集落遺跡を確認した西原遺跡は、洪積台地上に立地する代表的な遺跡といえよう。弥生時代の遺跡数は現在のところ、かなり希薄であるが、平成2年に工業団地建設にともなう発掘調査を実施した下木有戸B・C遺跡（大字舟生字下木有戸）や平成元年に霞ヶ浦用水送水管埋設工事にともなう発掘調査を実施した仲道遺跡から弥生時代後期の土器と住居跡の一部が確認されている。

古墳時代になると町内の遺跡数も増え23か所の遺跡が確認されている。発掘調査が実施された遺跡のなかで仲道遺跡では中期・後期、下木有戸B・C遺跡では前期から後期にいたるまでの住居跡が検出され、この時代の集落遺跡の様相を考えるに貴重な遺跡である。



第3図 関城跡現存土壘実測図 (平面図)



第4図 関城跡現存土壘実測図(断面図)

古墳遺構の代表としては、石室壁面に彩色痕がみられることから壁画古墳とされる県指定史跡の船玉古墳（大字船玉字岩谷）があげられる。このほかにも茶焙山古墳（大字上野字東郷）、茶焙山南2号古墳（大字上野字東郷）、板塚古墳（大字岡本下字南館）、板塚南1号墳、板塚南2号墳（大字岡本下字南館内）などがあり、船玉地区、岡本地区、上野地区など鬼怒川東岸の台地にはとくに大小の古墳が点在している。なお、町史編纂時に七体の遺骸が埋葬されていることが発見された上野地区の専行寺古墳（大字上野字東郷）の箱式石棺などが確認されていることは特筆されよう。

奈良時代から平安時代の律令期になると町域は新治郡に属し、いくつかの郷によって構成されていたと推定され、これら郷のなかに多数の集落が営まれていたことであろう。そして、これらの集落は古墳時代以来の自然発生的に営まれていた集落のほか、行政府（国府や郡衙）の影響や係わりによって、開発などを目的として構成された計画的集落も存在したとみられる。この時期の遺跡は、船玉・岡本地区、上野地区、河内地区、井上地区の4地域に集中し、町内全域で26遺跡をかぞえられる。この時期の遺跡で発掘調査によって確認されている遺跡には下木有戸B・C遺跡、古稲荷遺跡（大字岡本下字古稲荷）、仲道遺跡などがあり、律令期の堅穴住居住などの遺構が確認されている。

中世には、関城町域は新治西郡とよばれるようになり、この西部も南北二つに分割され南条、北条と称されるようになる。そして南条は関郡と称すのに対して、北条は伊佐郡（下館市域）と称され、平安時代末から鎌倉期には伊佐（伊達）氏の支配するところとなる。南条は関郡（町域の岡本、河内、下館市南部、下妻市西部）と称される一方、支配形態はひとつではなく、南条の東南部（黒子地区、下館市嘉家佐和地区、下妻市中東部）と小只側東岸部が下妻荘として成立することになる。

12世紀後半には、下総岡大方郷（結城郡千代川村）に住していた大方氏（大方政家、政直父子）が関郡に進出してきたことが政直の弟政平が関氏を名乗っていることで推測できる。そして関郡の大方氏は、建保元（1213）年5月、和田義盛の乱のときに義盛方についたことで敗退し没落した。かわつて関郡と大方郷の地頭職を継承したのが大方政直の弟政綱で、政綱は関郡の地頭として関郡の支配権を得たほかに、没落した本家の遺領大方郷地頭職も継承したとみられる。しかし、この関氏も政綱の子政泰のとき相模国御家人三浦氏の娘（三浦泰村の妹）を妻にしていた関係で、宝治元（1247）年6月、宝治合戦のとき執権北条時頼に敵対し、三浦氏に加持した関氏は没落した。このときに関氏が居館を構えていた場所は、関城町岡本上町であったといわれており、現在でも個人の屋敷地の内にわずかながら上壁、空堀が痕跡をとどめている。

いっぽう下妻荘は常陸平氏（平国香の子繁盛）系下妻氏から藤原秀郷流小山氏系下妻氏へと支配権が移っていた。下妻荘に拠っていた常陸平氏系の下妻広幹は、寿永2（1183）年2月、源頼朝に対して反旗をひるがえした志田義広、足利忠綱を支持し、頼朝方であった小山朝政と野木宮（栃木県野木町）で戦ったが破れた。この結果、広幹の所領である下妻荘や隣接する村田荘（明野町、つくば市北西部）のほとんどが頼朝に没収され、戦功のあった小山朝政に与えられた。その後下妻荘の大半が、朝政の嫡子朝長、その子の長政、長村へと譲られ、長政は下妻荘へ移住し下妻氏を名乗り小山氏系下妻氏が成立した。長政の子景政・政泰の時代になると弘安8（1285）年11月の露月の乱以後、北条一族の大仏氏に下妻荘地頭職は奪われこの後、下妻氏が時代の表舞台に登場するのは関郡の関宗祐とともに南北朝の動乱期となる。

宝治合戦以後、関氏が没落したのちの関郡と大方郷は、執権北条氏（得宗家）の被官（家臣）諏訪氏がその支配の実権を握り、執権北条氏とくに得宗家の専制とともに支配は鎌倉時代末まで続くことになる。そして鎌倉時代後半になると、得宗家の専制、北条一族の御家人や領主たちに対する所領の侵害など、反北条の意識が高まってきたなか元弘3（1333）年2月、後醍醐天皇が配流さきの隠岐島を出て倒幕の兵を挙げた。これを受けて鎌倉幕府方は追討軍を派遣したが、追討軍内の大将であった足利尊氏は途中で反旗を翻し、幕府方の京の拠点である六波羅探題を陥落させた。この頃、上野国の新田義貞も倒幕の兵を挙げ関東の反幕府勢力とともに、鎌倉を攻略し北条高時以下の北条一族を滅ぼし、鎌倉幕府はここに終焉を迎えたのである。

鎌倉幕府滅亡後、後醍醐天皇による親政がはじまったが、天皇、貴族を中心とした建武政権は思賢門閥などで、地方武士団である領主たちの不満を解消することができず、各領主たちのあいだでこの不満を満たしてくれる新たな武家政権を望む声がいだいに広がっていった。こうしたなか、鎌倉幕府倒幕の功労者でもある足利尊氏は、後醍醐天皇のもとを離れ、天皇方に味方する新山義貞、楠木正成などを打ち破ったのちに、建武3（1336）年11月、新たに光明天皇（北朝）を立て京都に室町幕府を開いた。これによって、後醍醐天皇を中心にした南朝と足利尊氏が確立した北朝とのあいだで南北朝動乱が始まることになる。

南北朝動乱期の関氏は、後醍醐天皇の南朝方として北朝方足利氏の軍勢と戦った。関氏は、宝治合戦において政季が滅亡して以来、関部の支配権は北条得宗家に奪われたが、その一族はわずかに命脈を保っていたとみられる。関部全体の支配権は奪われたとしても、政季以後の一族が関部の一部である藤谷郷に拠っていた可能性は高く、その木齋が関宗祐である。鎌倉幕府の滅亡とともに北条得宗家に奪われていた関部は建武新政権に没収され、その関部の支配権を旧領主であることを根拠に関宗祐は継承したいと考えていたに違いない。こうした歴史的な背景のなかで登場し、合戦の舞台となったのが関城跡（関館）である。

関宗祐が南朝方に立った起因は、建武新政権によって旧領の回復を望んでいたというほかに、後醍醐天皇と足利尊氏の武力衝突から派生した近隣領主間の利害関係もこれに加わっているといえよう。関部の全支配権を回復したいと願う関宗祐にとって、関部に隣接する所領に拠る領主の動向は見逃せなかったはずである。とくに結城部の結城朝祐は、足利尊氏とのつながりも深く、尊氏が建武新政権から離脱した後、建武2（1335）年11月に関部を尊氏から奪行われた事実からも、関宗祐にしてみれば利害が接する結城氏憎しみに増して、尊氏に対する不信感が増大していったに違いない。こうして宗祐の好むと好まざるに孫わらず必然的に南朝方に加担する結果となり、関部の全支配権を建武新政権から安堵してもらうことが宗祐の悲願ではなかったのではないだろうか。このようなことは宗祐のみならず、同じ関部内に居所（駒城）をもつ平方郷（下妻市平方）の平方氏（結城氏庶流）や大宝郷の下妻氏（大宝城）なども同様の状況から南朝方に立ったと見ることができよう。以下、関部近辺の合戦経過を列挙する。

建武3（1336）年8月～9月

- 6月 （尊氏、光厳上皇を奉じて上京）
- 8月 （尊氏と後醍醐天皇との間で講和成立）
- 11月 （尊氏、室町幕府を開く）
- 12月 （後醍醐天皇、吉野に走る） 暦応2（1339）年 下総国松岡荘（豊田荘）には高師冬軍が遣出し、飯沼權（館）を築き関部方面進攻の圖を待っていた。
- 10月 3日 駒城合戦の火蓋が切れておとされた。（城主平方宗貞、中御門実寛）
- 12月10日 北畠顯家、白河結城宗広代官等数万の軍勢が結城部に攻め入る。
 - 11日 茂木、益子氏等、鬼怒川の並木渡しを渡って関部に攻め入り、奥州勢を撃退。
 - 13日 関宗祐、奥州勢が結城部方面に攻め入る。

建武4（1337）年 北畠顯家ら奥州勢は望山（福島県望山町）に帰還。

- 2月21日 足利重臣、石塔義房が結城部方面から鬼怒川の上瀬沼渡しを渡って、関部に攻め入る。
- 7月 8日 足利方は桃井貞直を大将として関部に攻め入る。このとき茂木知政、鬼怒川沿い数か所で合戦

暦応元（1338）年

- 5月 北畠顯家は和泉国石津で、足利方の高師直軍と戦い戦死する。
- 9月 東国経略のため北畠親房、顯信父子、結城宗広、義良親王、宗良親王ら伊勢国大湊から出航。暴風雨に遭遭し、義良親王、北畠顯信、結城宗広は伊勢に反り、宗良親王は瀬江白羽に北畠親房は常陸国東条浦に漂着する。
- 10月 5日 北畠親房の居る常陸国神宮寺城が佐竹、鹿島、鎌田氏らの攻撃によって落城。阿波崎城に移るがここも落とされ、小田治久を頼って小山城に入る。

暦応2（1339）年 下総国松岡荘（豊田荘）には高師冬軍が進出し、飯沼權（鯨）を築き関部方面侵攻の期を待っていた。

10月 3日 駒城合戦の火蓋が切っておとされた。（城主平方宗貞、中御門実寛）

10月22日 足利方の久部定藤、鬼怒川並木の渡しに出撃。

10月23日 定藤、鬼怒川の折立の渡しを渡り、周辺の民家に火打ち駒館（駒城）野口にて合戦。

暦応3（興国元年、1340）年

1月11日 関宗祐、鬼怒川折立の渡し陣を張り、高師冬軍の兵糧を絶つ。

1月20日 春日頭国が駒城救援に駆けつける。

2月～ 高師冬軍の駒城攻略が本格的となる。

5月27日 平方宗貞、中御門実寛が守備する駒城ついに落城。しかしその日の夜、南朝方は夜襲により駒城を奪回する。

5月28日 高師冬方の八丁目（八千代町八町）、垣本・鶯宮（結城市水海道宇鶯宮）、善光寺山（結城市上山川字前法内）が南朝方に急襲され落城。

5月29日 高師冬軍の飯沼館、南朝方に攻略され、高師冬は瓜連城（瓜連町）へ敗走する。

暦応4（興国2年、1341）年

6月初旬 瓜連城で兵を増強した高師冬が、北畠親房、小田治久の籠もる小田城に迫る。

8月 興良親王、大宝城に入る。

11月10日 小田治久、高師冬軍の軍門に下り小山城を開城する。

11月12日 北畠親房、関宗祐の関城に入城する。

12月 6日 高師冬・小田治久、大宝城と関城の間に陣を張り両城間の連絡を遮断する。

康永2（興国4年、1343）年

1月26日 高師冬軍、関城の堀際まで攻めかかる。

4月 2日 関城の攻城戦で高師冬軍側の結城直朝以下多くの将兵が戦死する。

11月11日 関城が落城。

11月12日 大宝城が落城。

関城合戦は、関城の落城とともに足利方の勝利に終わった。そして関部の支配権は関氏から結城氏へと移り、関城合戦で戦死した結城直朝の弟結城直光が進出してきた。そして関城合戦以後、常陸・北下総地域の南朝方勢力はほとんど壊滅し、この地域を含めた関東の南北朝動乱は終結へと向かっていた。

いっぽう関東各地で勝利をおさめ揺るぎない基盤を築きつつあった北朝方は、東国経営の拠点ともいえる支配組織を鎌倉に置いた。これが後の鎌倉府の前身である。足利尊氏は、建武3年に室町幕府を開くと同時に鎌倉に嫡男義詮を配し、東国の支配強化につとめた。そして貞和5（1349）年には嫡男義詮にかわって次男基氏を鎌倉に置き、この系統が鎌倉公方家と称され、京の幕府に対しての東国の鎌倉府が成立した。そしてこの鎌倉公方の存在が、室町幕府との確執や鎌倉府内の内部分裂などを招き、関東の領土争いの要因につながっていくことになる。

関城合戦以後の結城氏は、足利氏との強い絆によって関部の支配権も強化されていき、関部の近辺にも鎌倉府の課料所が増え、下妻荘や大方部（郷）なども鎌倉府の影響下にはいつていった。

やがて鎌倉公方四代目の足利持氏は、室町幕府からの自立化を強め管轄下の関東八か国と甲斐、伊豆、南奥羽は独立国の様子を呈するほどであったが、その補佐役ともいうべき関東管領山上杉（憲実）氏との確執で、抗争の結果、公方持氏は自殺に追い込まれ、鎌倉公方の専制に歯止めをかけることになる。永享12（1440）年3月、公方持氏の遺児安王丸、春王丸が焼井・木戸・穴戸・薬田氏らに擁立され常陸中郡莊木所城（岩瀬町）で平兵士、結城氏朝を頼って結城城に入城し幕府・上杉連合軍と戦った（結城合戦）。

結城合戦は、幕府・上杉連合軍の勝利となり、安王丸、春王丸は切られ結城氏朝、持朝父子も最期を遂げ、結城氏も衰退することになるが、結城合戦後の文安4（1447）年3月、空町幕府によって公方持氏の遺児方寿王丸（成氏）の鎌倉公方復讐を承認された。この成氏の鎌倉公方復讐とともに結城氏（成朝）の再興も許され、結城合戦のときに結城氏の家臣として結城城に籠もって戦った多賀谷氏（祥賀・祥英兄弟）もこれを機に復讐したのである。

多賀谷氏（祥賀・祥英）は享徳3（1454）年12月、鎌倉公方成氏の命によって結城成朝に従い上杉憲忠を誅殺した功で、成朝とともに関郡を与えられている。おそらくこのときに関郡の西半分が結城成朝に東半分が多賀谷氏に与えられたとみられており、関城合戦以後放棄されていた関城（関館）を修築して入城したと考えられる。

公方成氏が上杉憲忠を誅殺して以来、公方成氏と上杉氏の関係は悪化したうえ、さらに幕府が上杉氏を後押ししたことで情勢はより険悪となった。このため公方成氏は、結城・小山・小田氏の支援をたよりに康正元（1455）年6月、鎌倉から下総古河（古河市）に逃れてきた。この頃、多賀谷氏は祥賀（氏家）よりも弟の祥英（朝経）の活躍が目立つようになってくる。寛正3（1462）年12月、多賀谷朝経は主家筋の結城成朝を殺害してしまった。その理由は定かではないが、結城氏内部の家督相続問題に関する対立からと考えられている。いずれにしても結城氏内での多賀谷氏の地位の向上と勢力拡大にともなった自立化が図られてきた結果といえよう。

東関郡の支配権を確固たるものにした多賀谷氏（祥賀）は、関城（館）を本拠としながらも下妻荘へ進出し、あらたに下妻城を構築したのが康正元～2（1455～6）年とされるが、この頃はまだ下妻城は関城の支城程度で、本格的に木城としての性格を強めるのは祥賀の後に多賀谷氏の当主になった祥潜（基泰）の代で、15世紀末から16世紀のはじめ頃、下妻荘南方の大方郷、豊田荘、飯沼荘方面に進出する頃のことである。そして、多賀谷氏は関郡、下妻荘城を勢力基盤にし、基泰（朝経実子）、光経、朝経、政経、重経と代々周辺地域に勢力版図を拡大し戦国大名化をめざしていくことになる。やがて多賀谷氏の南侵政策のもと下妻城に本拠を移したとはいえ、関城（館）の重要性が薄れたわけではなく、多賀谷氏領国内の支城のひとつであり、関郡地域の抑えと下妻城の北の守りとしての役割は十分担っていたであろうことは、現在残る土塁、堀跡などの遺構からも窺え、関氏時代の城館から多賀谷氏の領国支配の要としての戦国城郭に変貌を遂げていったのである。

参考文献

- 関城町教育委員会 『関城町埋蔵文化財地図』 2000年
関城町史編纂委員会 『関城町史』別冊史料編 関城町の遺跡 関城町 1989年
結城市史編纂委員会 『結城市史通史編』 第四巻 結城市 1979年
関城町史編纂委員会 『関城町史』史料編Ⅲ 中世関係史料 関城町 1988年
関城町史編纂委員会 『関城町史通史編』 上巻 関城町 1988年
市村高男 『関城地方の中世城郭』 関城町教育委員会 1990年

第3章 調査成果

第1節 調査地区と調査方法

1. 発掘調査区（第2図・第3図）

調査区は、国指定史跡岡城跡（岡城町岡部52-1）箱守博士宅敷地内の一画に位置し、家屋新築にともなう浄化層設置部分（2か所）を対象としておこなった。一か所は調査区域の北側で3m×1.1mで面積約3.3m²をおこない便宜上Aトレンチと呼称した。もう一か所はAトレンチから2mの間隔をおいた南側で、3m×1.4mで面積約4.2m²をおこない便宜上Bトレンチと呼称した。A・Bトレンチ合わせて7.5m²の調査面積となった。

2. 遺構検出調査

A、B両トレンチ設定後、Aトレンチで7か所、Bトレンチで5か所の層位確認のため坪掘りをおこない両トレンチの堆積状況を確認した。層位確認後は、Aトレンチでは周囲の状況（調査区の西側に土塁が遺存、北側に堀跡が遺存）から推定して土塁の痕跡がみられる可能性があったためその点に留意した。そして、坪掘り作業時に土塁盛上の一部とみられるロームブロック上や粘土ブロック土が僅かながら散在していることを確認したこと、そのブロック土が見られた層位で掘り下げを一旦止めてその範囲を図化した。このブロック土が分布する層位を、いわゆる土塁基底部の痕跡として把握した後に、さらに遺構が確認できる層位（ローム層上端面）まで掘り下げる作業をおこなった。Bトレンチは、遺構確認可能な層位（ローム層上端面）まで掘り下げる作業をおこなったのち遺構確認のための精査をおこなった。なお、調査、記録作業の過程を要約すると以下のとおりである。

遺構の範囲を確認→土層確認ベルトの設定→掘り込み作業→土層ベルトの写真撮影→土層ベルトのセクション図化作業→遺物の出土状況撮影→遺物取り上げ作業→完掘→精査作業→完掘状況の撮影→細部調査と作図・記録作業→最終影→遺構断面図作成→遺構平面図作成をおこなった。

土層観察の記録については、色相、含有物、粘性、締まりの状況と堆積の状況が自然堆積か人為堆積かの区別を明確に観察することを心掛けて記録した。

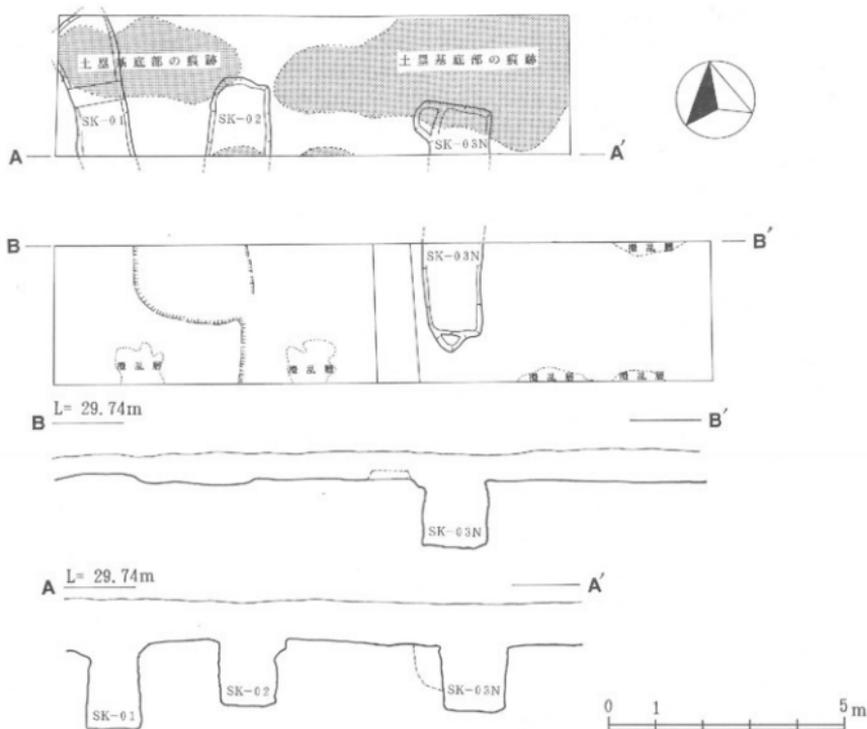
遺構図面作成にあたって、平面図は平板測量でおこなった。断面図（エレベーション図）および土層図（セクション図）は、必要と思われる部分に関して水系を設置して計測し作図した。以上の調査、記録過程を基本としたが、遺構の性格および遺存状態などによっては、適宜な方法によったものもある。

第2節 確認土層と検出遺構

1. Aトレンチと確認土層（第5図・第6図）

Aトレンチの位置は岡部52-1番地の敷地内に残る土塁遺構（東端部はかなりけずられている）の東側1.5m地点に位置し、第3図で示したように、北側5mには堀跡も遺存している。今回の発掘調査以前には、豚舎が建っていたが、豚舎建築の際には土塁そのものはすでに削られ平地地となっていたとみられる。しかし、発掘調査以前の状況では全体的にAトレンチの位置は、Bトレンチの位置と比較した場合10cm～20cmほど盛り上がっており、それが東西方向すなわちAトレンチの長軸方向に広がっていた。

Aトレンチの土層断面（第6図）を見ると、最上層の第I層は黄褐色のローム土が敷きつめられた状態で、これが現表土となっており、豚舎建築時かそれ以前に盛り込まれたものとみられる。そして、その下位の第II層には、にぶい褐色土を中心としてロームブロック土、灰白色の粘土ブロック塊などが混入された土層がある。このブロック塊は量的に多くはないが局部的にみられ、ほぼAトレンチ内全体に広がっていた（第5図）。そして灰白色粘土・ロームブロック塊は、第II層下位の第III層でかなり締まりのある黒褐色土中にも若干含まれている部分があることも認められた。



第5図 発掘遺構全体図

この第Ⅱ層から第Ⅲ層の上端面までが土塁の最下層いわゆる土塁の基底をなしている層位であったと考えられ、第Ⅲ層の黒褐色土層は土塁構築以前の自然堆積土（旧表土）であったことが推定できる。さらに、第Ⅲ層の下層は黄褐色土層（軟質のローム土）の第Ⅳ層であり、SK-01、02、03（地下式坑）の遺構はこの層上面と第Ⅲ層の下部あたりから掘り込まれている。なお出土遺物は、本トレンチの堆積土中から鉢と壺の土師質土器片が4点出土しており、鉢片（第7図の1・2・3）は胎土・色調・焼成ともに類似しており一個体の可能性がある。

表1 Aトレンチ出土遺物観察表（土師質土器）

図版番号	器形	器質	計測値 (cm)				残存率 (%)	胎土	色調	器形・手法の特徴	備考
			A	B	C	D					
第7図1	鉢	土師質	(31.0)	[6.3]	—	—	5	砂粒、雲母、白色霞粒	にぶい赤褐色	口縁部はほぼ直立し、口縁端部は平削。外面はナ子酒樽後、上部をヘラ状工具による削り、内面はヨコナデで段状に仕上げた。	NO.1. 32-一部 等部照付
2	鉢	土師質	—	[10.9]	—	—	5	砂粒、雲母、白色霞粒	にぶい赤褐色	外面はナ子酒樽後、削りする凹溝を付加する。内面はヨコナデで輪郭ら底が現る。	NO.1. 32-一部 等部照付
3	鉢	土師質	—	[1.5]	(28.0)	—	5	砂粒、雲母、白色霞粒	にぶい赤褐色	外面は平底で内外面ともナデ。	NO.1. 32-一部 等部照付
4	壺	土師質	胴部径 (13.0)	[1.5]	—	—	5	砂粒、雲母、石英	黒色	胴部外周はヨコナデ剥離後、黒色の着色物質を施す。内面は削りナデ。	等部照付

2. Bトレンチと確認土層 (第5図・第10図)

Bトレンチは、Aトレンチ同様に土塁遺構(東端部はかなりけずられている)の東側15分の地点に位置し、Aトレンチの南側に設定した。全体の地高レベルとしてはAトレンチ区より10cm~20cmほど低い地高である。

本トレンチの土層(第10図)は、最上層の第I層が、黄褐色のローム土が敷きつめられた現表土であり、そして、下位の第II層は、にぶい褐色の上層、さらに下位は第III層の黒褐色土、第IV層の黄褐色土層(軟質のローム土)と層位があり、基本的にはAトレンチの層序と一致している。ただ異なった点としては、第II層と第III層の層中にはブロック塊がAトレンチに比べるとほとんどみられなかったことである。そして第II層、第III層とも各層の色調、土質に大きな差異はみられないが、締まりがない土層であり、第II層と第III層の土層ライン(層の境目)に若干ながら凹凸が観察できた。なお出土遺物は、建材片や瓦礫類のみであった。

3. 土塁底部遺構 (第5図・第6図) (写真図版7・10)

位置	Aトレンチ
重複遺構	切合い関係はみられないが、SK遺構と層位的に重複している。
規模	幅はほぼ南北方向で3m(検出範囲)以上はあるとみられる。
底面	黒褐色土が主体で、締まりのある硬質土層。
用土	にぶい褐色土、黒褐色土、灰白色粘土ブロック、ロームブロック。
遺物	無し
所見	このトレンチの基本層位は、現表土、にぶい褐色土、黒褐色土、黄色褐色土(ローム層)の順になっており、第3番目の黒褐色堆積土上面に土塁の用土である灰白色粘土ブロック、ロームブロックなどが散在的に残存していることから、これが土塁遺構の痕跡(土塁に盛られていたとみられるブロック土)と考えられる。

(付編参照)

4. 地下式坑

第1号地下式坑(SK-01)(第6図)(写真図版6)

位置	Aトレンチ西端部
重複遺構	無し 平面形状長方形 規模 竪坑(幅)不明 (奥行)不明 (深さ)不明
主室(幅)	南北(検出部分)3m (奥行)東西1.2m (深さ)1.9m (面積)(検出部分)3.6m ² (竪坑との段差)不明
天井部	東側、西側の壁面は全体的に滑らかな平坦面であったが、壁面上端部(幅20cmほど)は腕く、凹凸面が多く遺構内側に張り出している部分のみで、天井部が崩落した後の痕跡とは考えられなかった。
底面	平坦
長軸方向	N-10°-E
壁面	東側——中腹部がややオーバーハングぎみ 西側——直立、平坦 南側——未発掘のため不明 北側——(一部検出)直立、平坦
覆土	本遺構内の覆土は5層に大別できる。上位2層は黒褐色土、褐色土が主体で、ロームブロック土が多量に混入されており、人為的に埋め戻した痕跡が所々みられ、全体的に締まっている。中位から下位にかけての3層は褐色土、黒褐色土、灰褐色土が主体で自然堆積の状況を示していたが、全体的に締まりがなく脆い土層である。

遺物 本遺構内の堆積土中からは、土師質土器片、陶器片、磁器片、縄文土器片の17点が出土したが、このうち図化可能なものは12点であった。(表2・表3・表4) 上位2層の褐色土、黒褐色土内からは縄文土器の底部片と磁器(染付)片が3点出土し、中位から下位の3層(褐色土、黒褐色土、灰褐色土)からは土師質土器のかわらけ片1点、焙烙鍋片(口縁部1点、体部~内耳部1点、内耳部2点、体部2点、底部1点)、陶器片(唐津皿1点、瀬戸・美濃系すり鉢2点)が出土している。

所見 本遺構は、地中レーダー探査の結果と兩位確認のための坪掘り調査の時点では溝遺構か壙遺構の一部と考えていたが、調査坑内の堆積土除去後、北側に壁面が確認された時点で土坑もしくは地下式坑であると考えられた。本遺構の年代については、年代比定可能な出土遺物の陶器片や内耳鍋(焙烙)片などを根拠とするならば17世紀後葉から18世紀初頭あたりに比定されよう。

表2 第1号地下式坑出土遺物観察表(陶器・磁器)

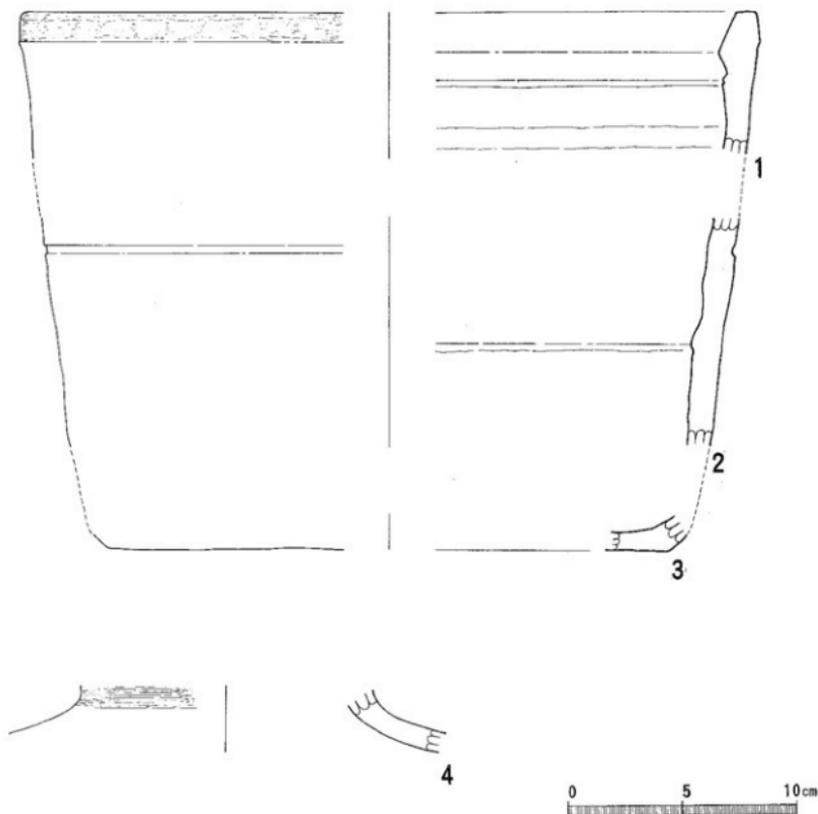
図版番号	器形	器質	計測値(cm)				残存率(%)	胎土色調	絵付け塗	文様特徴	高地年代	備考
			A	B	C	D						
第8図1	皿	陶器	—	[1.7]	(11.0)	—	10	灰黄色 灰色	灰釉	器部外面に口縁部、内耳部を除く入部を白く、外縁部に黒線。	唐津 17世紀後葉	写真図版11
2	鉢鉢	陶器	—	—	—	—	5	淡黄色 暗褐色	黒釉	横目目単位不明。	瀬戸・美濃系 17世紀後葉	写真図版11
3	鉢鉢	陶器	—	—	—	—	5	赤褐色 赤褐色	黒釉	内面無釉。口縁部は折り返しにより肥厚。	瀬戸・美濃系	写真図版11
4	染付皿	磁器	—	[1.5]	(6.0)	—	10	灰白色 灰白色	染付透明釉	体部外面に二重線縮。高台部に施線。裏付無釉。	肥前系 17世紀後葉	写真図版11
5	染付丸	磁器	(8.0)	—	[1.9]	—	10	灰白色 灰白色	染付透明釉	草木文。口縁部内面に二重施線。	肥前系 17世紀後葉	写真図版11
6	向付	磁器	—	—	—	—	10	灰白色 灰白色	染付透明釉	斜格子文に花文を配置。草木文。	肥前系 17世紀後葉	写真図版11

表3 第1号地下式坑出土遺物観察表(土師質土器)

図版番号	器形	器質	計測値(cm)				残存率(%)	胎土色調	器形・手法の特徴	備考	
			A	B	C	D					
第8図7	焙烙	土師質	—	—	—	(6.0)	—	砂粒、雲母、 白色微粒	にぶい褐色	体部から剥離した欠損のみ残存。	耳部50%残存。 写真図版8
8	焙烙	土師質	—	—	—	—	—	砂粒、雲母、 白色微粒	にぶい褐色	体部から剥離した欠損のみ残存。	耳部50%残存。 写真図版8
9	焙烙	土師質	(31.0)	[3.4]	(30.0)	—	5	砂粒、雲母、 白色微粒	黒褐色	体部は内外面ともヨコナガ。体部に内面側から穿つ縦溝孔2か所が残存。	体部外面に縦溝孔 写真図版8
10	焙烙	土師質	(30.6)	2.9	(30.0)	—	5	砂粒、雲母、 石英、白色微粒	黒褐色	内耳1か所残存。体部は内外面ともヨコナガ。体部外面に縦溝孔2か所が残存。	体部外面に縦溝孔 写真図版8
11	かわらけ	土師質	(6.0)	1.3	(4.0)	—	30	砂粒、雲母、 白色微粒	にぶい褐色	体部は内外面ともヨコナガ。底部は同軸糸切り後、無施線。	写真図版8

表4 第1号地下式坑出土遺物観察表(縄文式土器)

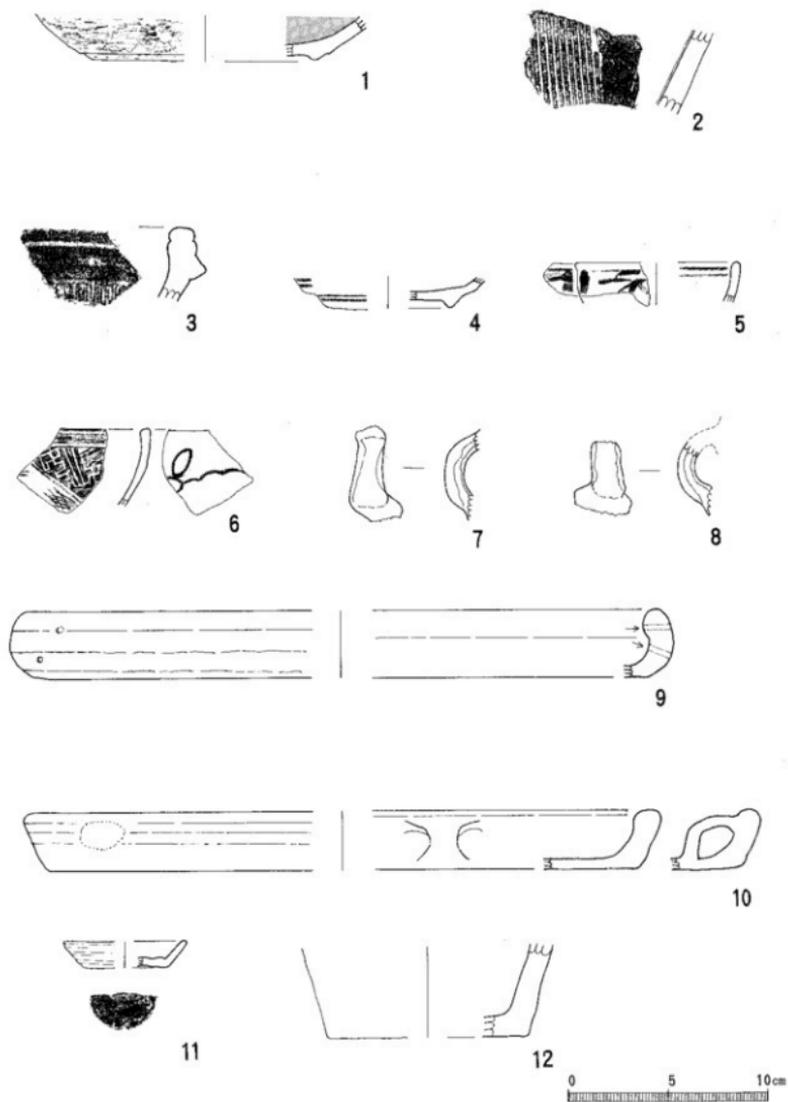
図版番号	器種	法量(cm)	器形の特徴	手法の特徴	胎土・色調・施成	備考
第8図12	深鉢	A ——— B [4.8] C (10.0)	平底の底部から胴部下位にかけて残存。	胴部外面の剥離が著しい。	砂粒、長石、石英 にぶい褐色 不良	底部残存率30% 写真図版8



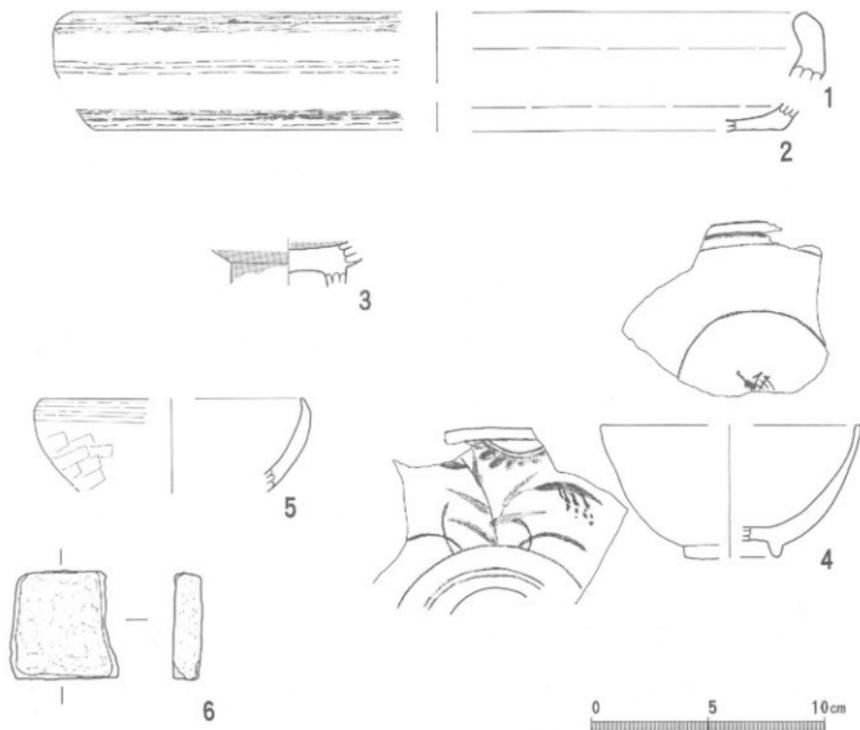
第7図 Aトレンチ出土遺物実測図

第2号地下式坑 (SK-02) (第6図) (写真図版7)

位置	Aトレンチ中央西寄り (SK-01東側1.5m地点)		
重複遺構	無し		
平面形	長方形		
規模	竪坑 (幅) 不明	(奥行) 不明	(深さ) 不明
	上室 (幅) 南北 (検出部分) 1.7m (奥行) 東西 1.4m	(深さ) 1.4m	
	(面積) (検出部分) 2.3m ² (竪坑との段差) 不明		
天井部	崩落した痕跡はみられなかった。		
底面	平坦		



第8图 第1号地下式坑出土遗物实测图



第9図 第3号地下式坑N出土遺物実測図

長軸方向 N-20°-E

壁面 東側——(一部検出) 直立、平坦

西側——(一部検出) 直立、平坦

南側——未発掘のため不明

北側——(一部検出) 直立、平坦

覆土 本遺構内の覆土は4層に大別できる。上位2層は黄褐色土、褐色土が主体で、ロームブロック土が多量に混入されており、人為的に埋め戻した痕跡が所々みられる。層全体的に締まりがある。下位の2層は黒褐色土、灰褐色土が主体で、ほぼ自然堆積の状況であった。層全体的に締まりがなく脆い土層である。

遺物 本遺構内の堆積土中からは、土師質土器片が3点出土している。

いずれも下位の2層(褐色土、黒褐色土)から土師質土器のかわらけ(底部)片1点、焙烙鍋の体部片とみられるものが2点出土しているが破片のため図化不能であった。

所見 本遺構は、トレンチの堆積土除去後の確認精査の時点では、ピット遺構と考えていたが、壁面が確認された時点で土坑もしくは地下式坑であると考えられた。本遺構も北側、東側、西側の壁面は全体的に滑らかな平坦面であったが、壁面上端部(幅15~20cmほど)は脆く、SK-01同様に凹凸面

が多かった。

本遺構の年代についても、出土した陶器片や烙銅片などを根拠とするならばSK-01とほぼ同時代の17世紀後半から18世紀初頭あたりに比定されよう。

第3号地下式坑N (SK-03N) (第6図) (写真図版8)

- 位置 Aトレンチ中央東側 (SK-02東側3.5m地点)
- 重複遺構 無し
- 平面形 長方形
- 規模 竪坑 (幅) 80cm (奥行) 50cm (深さ) 90cm
主室 (幅) 南北 (検出部分) 1.0m (奥行) 東西 1.3m (深さ) 1.4m
(面積) (検出部分) 1.3m² (竪坑との段差) 5.0cm
- 天井部 北側、東側、西側の壁面は全体的に滑らかな平坦面であったが、壁面上端部 (幅15~20cmほど) は脆く、SK-01同様に凹凸面が多かった。しかし、遺構内の堆積土内には、崩落した天井部とみられるローム土の残土はみられなかった。
- 底面 平坦
- 長軸方向 N-20°-E
- 壁面 東側—— (一部検出) 直立、平坦 西側—— (一部検出) 直立、平坦
南側——未発掘のため不明 北側—— (一部検出) 直立、平坦
- 覆土 本遺構内の覆土も4層に大別できる。上位2層は黄褐色土、黒褐色土が主体で、ロームブロック土、砂質土などが多量に混入されており、人為的に埋め戻した痕跡が所々みられる。土層の締まり具合はSK-01、02に比べると締まりがなく、かなり軟質である。下位2層は褐色土、明褐色土が主体で自然堆積の状況を示していたが土層全体的が軟質である。
- 遺物 本遺構内の堆積土中からは、土師質土器片、磁器片、砥石片、土師器片の19点が出土しているが、図化可能なものは6点であった。
上位2層 (黄褐色土、黒褐色土) からは土師器片6点と砥石片1点、磁器片2点が出土し、下位の2層 (褐色土、黄褐色土) からは土師質土器の鉢片とみられるものが8点、内耳薬片と見られるものが2点出土している。
- 所見 本遺構は、トレンチ内の堆積土除去後の確認調査の時点では、SK-02と同様にピット遺構と考えていたが、掘り込み調査を開始した段階で土坑もしくは地下式坑であると考えられた。なお、本遺構とBトレンチから検出されたSK-03Sとは同遺構とみられる。
本遺構の年代についても、出土した土師質土器 (烙銅片、鉢片) などを根拠とするならばSK-01とほぼ同時代の17世紀後半から18世紀初頭あたりに比定されよう。

表5 第3号N地下式坑出土遺物観察表 (陶器・磁器)

図版番号	器形	器質	計測値 (cm)				残存率 (%)	胎色調	絵付 種類	文様 特徴	産地 年代	備考
			A	B	C	D						
第3号 3	碗	陶器	—	[2.9]	—	—	30	灰黄色 黄灰色 コバルト	銅線輪	外面に線輪の灰し掛け、内面に灰輪、削り出し蓋台。	唐津 17世紀後半	写真図版13
4	金付土師	磁器	(10.8)	[5.7]	(3.8)	—	40	灰白色 灰白色	金付 透明釉	上下の室室内に花分と雪花を配置、口縁部内面と高台部に一室別線。足込みに隠線。	肥前系 17世紀後半	写真図版13

表6 第3号N地下式坑出土遺物観察表(土師器・土師質土器)

図版番号	器形	器質	計測値(cm)				残存率(%)	胎土	色調	器形・手法の特徴	備考
			A	B	C	D					
第9図1	焙烙	土師質	(31.0)	[2.9]	—	—	5	砂粒、雲母	黒褐色	体部は狭く、内外面をヨコナデ。外面に塗が付着。	写真図版13
2	焙烙	土師質	—	[1.2]	(29.0)	—	5	砂粒、雲母	灰褐色	底部は内外面ともナデ調整。外面に塗が付着。	写真図版13
5	坪	土師器	(11.0)	[3.9]	—	—	10	砂粒、白色微粒	にぶい褐色	底部は丸底、口縁部は内傾し、口唇部は尖る。口縁部は内外面ともヨコナデ。体部外面はヘラ削り。内面はナデ。	写真図版14

表7 第3号N地下式坑出土遺物観察表(石製品)

図版番号	種類	石質	計測値				備考
			長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重量(g)	
第9図6	砥石	凝灰岩	4.7	4.3	1.2	4.2	写真図版14

第3号地下式坑S(SK-03S)(第10図)(写真図版9・10)

位置 Bトレンチ中央

重複遺構 無し

平面形 長方形

規模 竪坑(幅)不明 (奥行)不明 (深さ)不明

土室(幅)南北(検出部分)2.0m(奥行)東西1.3m(深さ)1.4m
(面積)(検出部分)2.6m²(竪坑との段差)不明

天井部 東側、西側の壁面は全体的に滑らかな平坦面であったが、壁面上端部(幅20cmほど)が脆く、SK-01同様凹凸面が多かった。しかし、遺構内の堆積土内には、崩落した天井部とみられるローム上はみられなかった。

底面 平坦

長軸方向 N-20°-E

壁面 東側——(一部検出)直立、平坦 西側——(一部検出)直立、平坦

南側——(一部検出)直立、平坦 北側——未発掘のため不明

覆土 本遺構内の覆土は4層に大別できる。上位2層は黄褐色土、黒褐色土が主体で、ロームブロック土も若干混入されており、人為的に埋め戻した痕跡が所々みられる。土層全体的に締まりがなく、脆い。下位の2層は褐色土、明色土が主体で自然堆積の状況を示していた。この層も全体に脆く、締まりがない。

遺物 本遺構からは出土遺物はなかった。

所見 本遺構は、位置、軸方向、深さ、壁面の状態などからAトレンチで検出したSK-03Nの延長部分と考えられる。本遺構の年代は、SK-03Nの年代と同年代の17世紀後葉から18世紀初頭あたりということになる。

第3節 物理探査結果と検出遺構

今回、発掘調査にさきだち物理探査（地中レーダー探査）をおこなう機会にめぐまれ、発掘調査前にあらかじめ地中の状態をある程度把握することができ、その探査データを発掘調査段階において参考とすることができた。そこでまず、物理探査を実施していただいた（株）NTT-ME茨城支店に感謝し、本題にはいることにする。

物理探査について

物理探査とは、物理的な手法を用いて調査対象とする地表面から掘削せずに地下の土層をはじめ、埋蔵物や構造物を非破壊のまま探査する調査方法で、その種類には、地中（地下）レーダー探査、電気探査、地震探査などがある。地中レーダー探査は、電磁波を地中に放射して地層の境界や地層の乱れに反射、屈折する電磁波を観測して探査する方法である。電気探査は、電気を地中に放電し電気の流れにくさ（電気比抵抗）によって地層の状態や埋蔵物の有無を観測する方法である。地震探査は、人工的に地震波（弾性波）をおこして地震波の伝播する状態を観察する方法である。そして、これらの探査方法はそれぞれの特性と効果が異なるため、調査地の状況や遺跡の種類（集落、城郭、竈跡など）によって使い分け、あるいは併用したりすると、より明確な成果をあげることが可能になるため、それぞれの適用性を検討することが好ましいとされている。

探査方法と分析表現（第11図）（写真図版3）

探査については、まず調査区域（ $9\text{m} \times 14\text{m} \cdot 126\text{m}^2$ ）に測線間隔を縦、横1mのメッシュを設定し、深度は1m以内に重点を置いて、地中探査器エスパーによる測定をおこなった。なお、調査区域の地表面が軟弱であることから測線位置にベニヤ合板を順繰り敷詰めたうえで探査器を走行させた（写真図版3）。探査結果の解析分類は、顕著な反射信号を「地盤の乱れ」、「異常反射箇所」、「多重エコー異常反射箇所」の三つに分類し、探査データを分析しているが、その表現の内容は以下のとおりである。

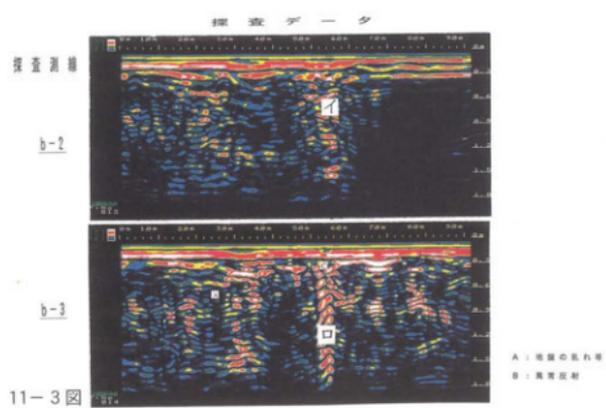
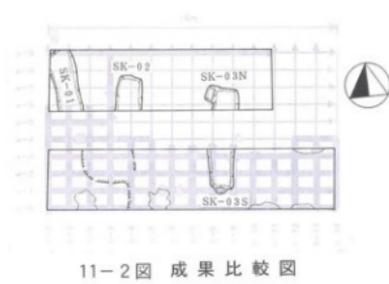
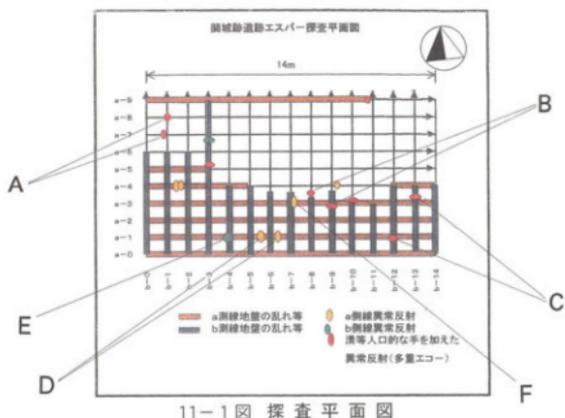
- ①「地盤の乱れ」とは、周囲の地盤、土層等と異なる反射信号が観測された部分。すなわち、土層、土質の変化箇所や人為的掘削による痕跡箇所が反応した部分を表している。
- ②「異常反射箇所」とは、特定の部分に強い反射信号が観測された部分や特定の箇所で異常反射信号が垂直方向に多重に観測された部分を表している。すなわち埋蔵物、空洞などが観測される部分で、本遺跡の調査区域では石、礎など埋蔵物の可能性も考えられ、状態によっては掘削等による地盤の変化などの可能性も考えられる。
- ③「多重エコー異常反射箇所」とは、溝（暗渠）または空洞などで人為的に手が加わった部分を表している。「調査結果報告書」では探査成果の異常箇所を三つの表現で分析し捉えている。

探査成果と検出遺構（第11図・第12図）

それでは「調査結果報告書」をもとに探査成果の一部ではあるが、その一例として具体的に探査成果図と遺構平面図とを比較してみることにする。探査成果図である第11-1図は探査結果を分析した平面図で、この分析データは第11-3図・第12図の記録データが根拠となりこれを分析し平面図化したものである。そして第11-2図は発掘調査の結果である遺構平面図と探査結果の平面図（探査平面図）を重ね作成したものである。

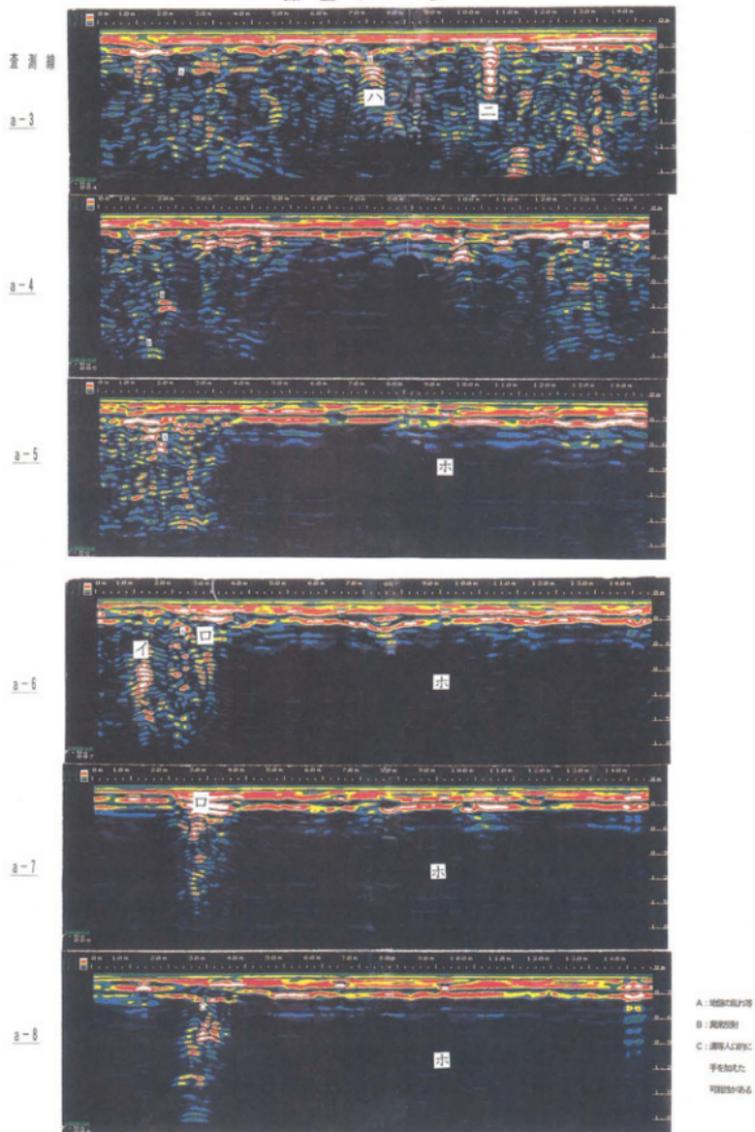
まず、第11-1図のポイントA、B、Cは分析によると異常反射がみられ、地下の層中に人工的に手が加わった可能性が考えられる箇所としている。そして、ポイントD、E、Fは単に異常反射と分析している部分である。また、太線部分は広範囲にわたって地盤の乱れとして感知された箇所として表示している。これらを発掘調査によって検出した遺構の位置を図化した遺構平面図（第11-2図）を重ね、比較してみると以下のとおりになる。

ポイントAは、Aトレンチの西側に該当する部分である。ここは、探査分析（第11-1図）の平面図で「人工物の異常反射」と指摘しているが、発掘の結果ではSK-01が検出された。この部分の記録データ（第12図、a-



第11図 地中探査成果図 (1)

探査データ



第12図 地中探査成果図 (2)

6、第11図、b-2)では(イ)部分に該当し、(ロ)部分(第11図、b-3、第12図、a-7)からはSK-02が検出され、明瞭に反射表示されているように、遺構等の存在によって地層が乱れている場合は電磁波の余波(散在した青色の部分)が下位まで反響し表示される特性があるという。さらに、ポイントBは、Bトレンチのほぼ中央に該当する部分で、ここからはSK-03Sが検出され、これも探査分析(第11-1図)の平面図で「異常反射」が指摘されているとおり、第12図のa-3に(ハ)のように現れている。同じくBトレンチ内に位置するポイントC、Dも記録データ(第12図、a-3)には(ニ)のように感知したことを表示しているが、ここでは発掘調査の結果攪乱層が検出され、この攪乱層は遺構以外のもので現代に掘られたゴミ、廃棄物等の投棄穴であることが確認された。探査の結果はその時期、性格など関係なく層が乱れ、異質物が埋没していれば反応するという例である。なお、Bトレンチ内に位置するポイントE、Fについては遺構等の確認ができなかったことから石、廃材等の埋没物があったと考えられる(掘削作業の段階で除去された可能性もある)。

つぎに、ほぼBトレンチ域(a-0からa-3)全体にわたって、地盤の乱れ(太線部分)が感知されたことから盛土造成遺構の可能性も考えられたが、発掘調査の結果では前述したSK-03S、現代の投棄穴のほかには確認されなかった。ただ、表上下の堆積土(平均層厚40cm)が平坦ではなく、凹凸面が散在的にみられたことから、これがなんらかの影響をあたえたのではないだろうか。いっぽう前述したBトレンチ域に対してAトレンチ域(a-6からa-8)では、異常反射の部分以外は電磁波の余波が地中の下位まで残らず、探査データ第12図a-5~a-8の(ホ)の様に記録され、これをもとに作成された探査平面図第11-1図のよう真っ白な状態に表現されている。ここで問題となるのがこのAトレンチ域には過去に土塁が存在していたという事実である。第11-1図において真っ白な状態に表現されている部分が、ほぼその土塁が存在していた位置にあたることは第2章第1節で述べているとおりである(第3図)。この理由については門外漢の筆者には断言はできないが、長年土塁が存在していたということで土塁(土蔵)の土壁で締め固められたことから生じた結果が探査データに反映していると考えられないだろうか。

以上が、今回実施した地中レーダー探査の結果と発掘調査で検出した成果との比較である。これらを要約すると

- (1) (探査結果) ポイントA → (発掘結果) SK-01を検出。
- (2) (探査結果) ポイントB → (発掘結果) SK-03Sを検出。
- (3) (探査結果) 第11図のb-3 (ロ) にSK-02の痕跡が捉えられている。
- (4) (探査結果) ポイントC、D → (発掘結果) 遺構はないが攪乱層を検出。
- (5) (探査結果) 太線部分(地盤の乱れ) → (発掘結果) 堆積土層に凹凸面が散在的にみられた。

以上5項目が探査の結果と発掘調査の結果が一致し、このうちの1~3は遺構として確認できた例である。

今回の探査は第11-1図のように東西方向15本、南北方向10本の測線を設定しておこない、それぞれのデータ中に多様な反射が確認されているなか、直接遺構に結びつく反射と遺物資料として扱える埋没物のものとが考えられたわけであるが、埋没物に関しては今回の調査において遺物資料として扱える埋没物は確認照合することはできなかった。その理由のひとつとして調査地が宅地の敷地内ということで建物の修繕や日常生活において廃棄された最近の建材片や日常雑物の破片などが地中に埋没している可能性が多く、これらの埋没物と遺跡に伴う遺物との区別を探査時においては判別が難しいという点であった。しかし、地層の乱れや埋没物の内容は別にしても、地中の状況が予め把握できるということは実際に発掘する段階において調査方法を選択するうえでかなり有効であるということはいままでのない。そして、探査データの反映状態を解析判断するためには、電磁波の反射状態が土質や材質などによって若干異なるという特性を知ると同時に、多種にわたる発掘調査実例を根拠とする、経験的な判断も要求される解析作業であるということがいえよう。

参考・引用文献

「関域跡遺跡」調査結果報告書(地中レーダー探査) NTT-ME茨城支店 2001年1月

第4章 ま と め

本章では、今回発掘調査を実施した52-1番地遺跡の成果と平成10年に発掘調査を実施した51番地遺跡の成果の列挙と両遺跡から検出した土塁基底部遺構、地下式坑について若干の考察をしてみた。

1. 検出遺構と出土遺物

【52-1番地遺跡】

土塁基底部遺構	1か所	推定15世紀中葉もしくはそれ以後 (改築、増築も含めて16世紀後葉までの間)
地下式坑3基	4か所	17世紀後葉から18世紀初頭
瀬戸・美濃、唐津陶器	4点	17世紀後葉
肥前系磁器	4点	17世紀後葉
土師質土器(焙茶、かわらけ、他)	11点	近世
土師器片	1点	古墳時代後期
縄文土器片	1点	縄文時代中期か

【51番地遺跡】

土塁基底部遺構	1か所	推定15世紀中葉もしくはそれ以後 (改築、増築も含めて16世紀後葉までの間)
地下式坑(竪坑部)	1基	15世紀初頭前後
平場遺構(犬走り状)	1か所	推定15世紀中葉もしくはそれ以後
土坑	1基	時期不明
ピット遺構	2基	時期不明
落ち込み遺構(堀遺構か)	1か所	時期不明
常滑	2点	13世紀後半
常滑	4点	時期不明
占瀬戸系施釉陶器(おろし皿)	1点	15世紀前半
土師質土器(鉢)	2点	中世
土師器	1点	古墳時代後期

2. 土塁基底部遺構について(関館52-1番地遺跡・51番地遺跡)

【52-1番地遺跡】

Aトレンチの表土下(30cm前後)の層中では、ロームブロック土、灰白色の粘土ロームブロック塊などが少量ながら散在していることが確認できた。そして第6図の土層断面図でも、第1層下位の第II層にぶい褐色土を中心としたロームブロック土、灰白色の粘土ロームブロック塊などが混入された土層を確認することができ、これがいわゆる土塁基底部の痕跡と考えられた。51番地遺跡の土塁基底部遺構(付編参照)も各土質のブロック土を混入しているという共通点もあるが、遺存状態という点では関館51番地遺跡のほうが、今回の調査地のものより良好で、比較的軟質な褐色土のなかに灰白色粘土ブロック土、ロームブロック土、砂粒子がほぼ平均に混入されており、盛土の厚さがもっとも厚い所で4.5~5.0cmであった。なお、両遺跡とも出表土(自然堆積土層)上から構築していることも

共通点として確認できた。

Aトレンチの位置は、西側に土塁、北側に堀遺構が現存している事実と周囲の状況から判断すれば城郭が機能していた時期には当然土塁が存在していたことが考えられる場所である。しかし、この場所の上塁がいつ現在のように扁平されたかは不明であり、掘平したときの残土（土塁の用土）は今回の調査地内からはさほど確認されていない。ただ調査地北側の堀の深さに不自然さがみられ、調査地西側の土塁現存部分北側の堀の深さと、調査地周辺の土塁消滅部分北側の堀の深さとは明らかに、土塁消滅部分周辺の堀が浅くなっていることがわかり（第3図・第4図）、消滅上塁の用土はその大半が北側の堀に投入された可能性が高いとみられる。ひとつの考え方として、この上塁の掘平された時期は、今回検出された地下式坑の構築された時期と関連があるのではないかと推測できる。

【関館51番地遺跡】

土塁の構築時期については、上塁下位から検出したSK-01の年代（出土した常滑・古瀬戸系陶器の編年で13世紀後半・15世紀前半に比定）¹³から推定して15世紀中葉以後であると考えられる。15世紀中葉という字徳3（1454）年、多賀谷祥賢（氏家）が占河方足利成氏から東関郡を与えられたという歴史背景とほぼ一致する²¹。おそらく、そのときに関城（関氏時代の城館跡）に入り、修築築し本拠にしたのではないかとみられる。ただこの土塁がこの時点で築かれたのか、それ以後に拡張されたものなのかは今の発掘成果だけでは断言できないが、現在の関城跡でみられる縄張り（平面プラン）から判断すれば、調査地一帯は「内館」²²と字が残っているように城域の中でも中心的な部分（中核）であることから、上塁や堀などの防衛設備はほぼ同時期に構築されたと考えるのが妥当であろう。そうすると土塁の構築時期の年代幅を歴史背景から考えると15世紀中葉もしくはそれ以後（修築築、拡張も含めて16世紀後半までの間）²³ということになる。いずれにしても、15世紀中葉あたりには現関城跡の原型が築かれた可能性が高いといえる。

3. 地下式坑について（関館52-1番地遺跡・51番地遺跡）

本報告書でこの地下式坑の名称に「坑」の文字を用いたのは、両遺跡（52-1番地遺跡・51番地遺跡）で検出した遺構の機能を同一の「墓室」として判断することが難しいことから、墓以外の用途も含みあえて「坑」を用いた。また51番地遺跡の地下式坑についても、堅坑部分とみられる部分のごく一部の検出であったことから、その性格を断言するに至らずこれもまた「壙」ではなく「坑」を便宜上を用いたことをあらかじめことわっておく。

【52-1番地遺跡】

地下式坑の使用時期については、まず遺構堆積土から出土した遺物の年代とその出土状況が問題となる。SK-01から出土した遺物のなかでその年代が比定できるものは、第8図の1～6の陶磁器である。1の皿片は17世紀後葉の唐津焼で、2、3は瀬戸・美濃系のすり鉢片、これも17世紀後葉あたりに比定され、そして4～6は肥前系の磁器片でやはり17世紀後葉あたりに比定できる²⁴。これらの遺物類は遺構内の自然堆積土中から出土していることから遺構と直接的な関係はみとめられないが、遺構が使用されていた時期は17世紀後葉から18世紀初頭あたりに想定できる。またSK-03Nについても唐津焼の碗（陶器）と肥前系磁器の丸輪が出土しており、いずれも17世紀後葉に比定できることからSK-01と同時期の17世紀後葉から18世紀初頭あたりの遺構と考えられる。SK-02については年代特定できる遺物は出土していないが、遺構の規模、形状などから判断するとこれもまたSK-01、SK-03Nと同時期の遺構と推定できる。

遺構の機能については、各遺構が完備した状態ではないことと、遺物の出土状況がいずれも堆積土中ということもあり、明確に判断することは困難であった。ただ検出状態と出土遺物の年代などを考え合わせると、積極的に「墓室」と考えるよりも「貯蔵坑」として考えたほうが、その可能性は高いようにみられた。

本調査区で検出した3基の地下式坑と既述した土塁遺構（痕跡）とは位置的に重複する関係にある。自然に考える

ならば地下式坑が先行する古い時期の遺構で、その後新しい遺構として土塁が築かれたことになる。しかし、地下式坑の堆積上から出土した遺物類はいずれも17世紀後葉に比定でき、遺構の使用時期としてもこの時期もしくはそれ以後に想定できることから、15世紀中葉もしくはそれ以後に構築（修改築、拡張も含めて16世紀後葉まで）された土塁より、3基の地下式坑は新しい遺構ということがいえる。となると、構造的に地下式坑は土塁の構築されている時期に土塁の地下を掘り抜いて造られていたことになるが、はたして盛土をした地盤の弱い所にあえて陥没や崩落する可能性の高い場所を選定して、横六状の地下式坑を掘ることには疑問が感じられる。そこで遺構内の堆積土を観察すると各遺構とも1室全体を覆っていたような天井部の痕跡（大量のローム土）はなく（第3章、第2節-4）、側壁面が崩落した程度のローム土しかみられなかったことなどから判断しても、土塁の盛土が除去されかなり削平された状態のときに、3基の地下式坑は竪穴状に掘られた可能性が高い。したがって、これら地下式坑が構築された時期（17世紀後葉以降）には、現状ほどではないにしてもかなり土塁が崩されていたと考えられる。

関城が城郭としての防御機能が薄れはじめた時期を史料上に求めることは難しいが、天正18（1590）年の「小田原征伐」以後は、確実に中央の政局が大きく影響するようになってきた。天正20（文禄元、1592）年、豊臣秀吉から徳川秀忠に宛てた文書に、多賀谷重経の処置として「下衣城の破却」を命じている⁴¹。これが事実とすれば、領国内の拠点（支城）であっても城郭の修改築、拡張は豊臣政権に対して謀叛行為ととられる可能性がある以上かなり慎重にならざるを得なかったに違いない。この状態は慶長3（1598）年、秀吉が他界するまでつづいたことであろう。そして秀吉没後の豊臣政権分裂の結果、多賀谷氏は、慶長5（1600）年の関ヶ原合戦のときには、佐竹義宣に臣属していた関係で反徳川勢力の立場をとったため、その戦後処置として慶長7（1602）年に多賀谷宣家（多賀谷重経の養子、佐竹義宣の実弟）は出羽国山形城から榎山一万石へと移封された。この時期を境に関城は実質的に廃城となり、さらに元和元（1615）年の一國一城令以後は、遺存する土塁や堀が荒廃するのに拍車をかけ、あるいは人為的に崩されていったのではないだろうか。

【51番地遺跡】

SK-01は、土塁セクションを観察するために設置したトレンチ内から竪坑部の一部を検出したもので、全体的な規模・形状を把握することはできなかった。しかし、検出した竪坑部の一部と竪坑から主室に至る部分の一部と主室上の天井部（崩落した状態）の一部を確認することができ、あえて遺構の形態を推定するならば半田堅三氏の分類⁴²でいう「有段1類-1」のタイプに類似する遺構とおもわれる。竪坑の底面から出土した常滑（13世紀後半）、占瀬戸系陶器（15世紀前半）によってその使用年代を推定すると14世紀代から15世紀前半代までの年代幅が想定される（付編参照）。そして、第13図のセクション（B-B'）にみられるように遺構の天井部が崩落した後には土塁構築以前（15世紀中葉あたりに構築）の旧土が自然に堆積していく時間的経過や15世紀前半代に比定できる古瀬戸系陶器の存在などを考慮すると15世紀初頭前後あたりに使用されていた遺構ではないかと推定できる。

地下式坑の機能を用途として考えた場合「墓塚＝葬送施設」として捉える説⁴³と「貯蔵坑」として捉える説⁴⁴があるなか、中世の地下式坑の機能は「墓塚＝葬送施設」として捉える考えが大勢を占めている。そして、地下式坑の検出された場所が築城である場合と城館跡である場合との立地の相違も考慮する必要性もあり、また城館跡と地下式坑（塚）の使用時期についても、時間的な前後関係や同時性が問題となる⁴⁵。本遺跡の場合時間的経過の中で地下式坑（SK-01）を位置付けるとするならば、関氏城館期（考古学的には確認できていない）→地下式坑期（SK-01）→土塁構築期と変遷を想定することができる。なお本遺跡のSK-01は完掘した状態ではないことと調査範囲が小規模であったことから他の関連遺構や付帯施設などの把握ができなかった。したがって遺構の機能を論じる題材を得ることはできなかったが、本遺構の場合かなりしっかりとした竪坑部とそれにつながる主室の一部を検出し、竪坑部と主室部によって構成されている形態であることが推定でき、竪坑底部から出土した遺物（陶器片）の年代から使用時期を15世紀初頭あたりに比定できることなどから、これを半田説にしたがって解釈するならば「墓塚＝葬送施設」としての機能を持った地下式塚の可能性を見いだすことができよう。

注

- 1) 赤羽一郎「常滑焼」(『考古学ライブラリー23』ニューサイエンス社 1985年)
川口昭二「美濃焼」(『考古学ライブラリー17』ニューサイエンス社 1984年)
- 2) 「元禄年間 多賀谷家譜」 関城町史編纂委員会『関城町史』史料編Ⅲ 中世関係史料 関城町 1988年
鎌倉大草紙(抄) 関城町史編纂委員会『関城町史』史料編Ⅲ 中世関係史料 関城町 1988年
- 3) 「内館」=城郭の内郭で、これに対して外郭部を「外館」と称した字が残っている場合が多く、関館地区にも「東外館」、「東外館」という字が残っている。
- 4) 「徳川秀忠宛豊臣秀吉朱印状写 天正20年9月14日」(下総文書神)
『関城町史』史料編Ⅲ 中世関係史料 関城町 1988年
※「天正20(文禄元、1592)年の高麗御陣(文禄の役)の際、多賀谷重経が秀吉の命に従って参陣したかったため、その処罰として下妻城の破却と金子千枚の徴収を命ぜられた」との内容であるが、もしこれが事実だとすれば問題は「下妻城の破却」という点である。この頃の情勢からすれば、豊田秀吉に対して敵意のない証として命に従い本拠(下妻城)を破却することは当然ながら、多賀谷氏が保身を目的とし秀吉の猜疑心回避に苦慮して領国内にある関城をはじめとした支城も破却せざるをえなかったとしても、この時期以後、城郭の拡張・修築をすることはまず考えられない。
なお秀吉没後、慶長5(1600)年の関ヶ原合戦のときには、西軍石田三成方に属した佐竹義宣に従属(多賀谷重経の嗣子官家は佐竹義宣の実弟、重経の実子三経は結城秀康との関係で徳川方に属する)していた関係で反徳川勢力の立場をとった時期に、若干の修築は考えられるが一旗分裂状態の多賀谷氏にとっては、支城を増強するような本格的拡張工事をおこなった可能性は低いとみられる。
- 5) 大橋康二「肥前系陶磁器」(『考古学ライブラリー55』ニューサイエンス社 1989年)
- 6) 半田堅三「木部地下式墳の類型学的研究」『伊知波良2』伊知波良刊行会 1979年
- 7) 中田英「地下式坑研究の現状について」『神奈川考古』2号 神奈川考古同人会 1977年
- 8) 井上哲朗「中世城郭の築城から廃城-印西市小林城跡の発掘調査から-」『研究紀要16』千葉県文化財センター 1995年

参考文献

- 関城町史編纂委員会『関城町史通史編』上巻 関城町 1988年
豊田秀治「地下式坑のデータ分析」『研究紀要20』千葉県文化財センター千葉県文化財センター 2000年
千葉県文化財センター「歴史時代2」『房総考古学ライブラリー8』千葉県文化財センター 1995年
白田正子「三度山遺跡 古屋敷遺跡」『茨城県教育財団文化財調査報告書132集』茨城県教育財団 1998年

付 編

国 指 定 史 跡

関 城 跡

関館 5 1 番地 遺跡 発掘 調査 報告書

家屋増築工事にともなう発掘調査報告

平成 1 3 年 3 月

関 城 町 教 育 委 員 会

例 言

- 1) 本書は、岡城町大字関館51番地に所在する箱守克夫氏宅の家屋増築部分の発掘調査報告書である。
- 2) 本報告は、平成10年度にまとめた時点では、予算の関係上ワープロ打ちコピー（図版・写真）仕上げの仮製本であったため、今回の報告書に改めて掲載した。
- 3) 本報告文内で、本編と重複する章、節は本編に委ね省略した。
- 4) 発掘調査地区は、家屋増築部分の6m×4m、面積24㎡で調査区域を設定したが、南側部分の表土下の堆積土が軟弱な土層であり崩落の危険性があったため、これを回避するために南側へ約1m×4.5mの範囲で危険な部分を掘削拡張した。したがって最終的に2.85㎡を発掘調査した。
- 5) 発掘調査は、平成10年6月28日（日）から6月30日（火）まで実施し、その後整理作業および執筆作業を行う。
- 6) 土層断面（セクション）図面中で使用した土色、土質などの土層表示は『新版標準土色帖』（小山忠正・竹原秀雄編、財団法人日本色彩研究所）を使用している。
- 7) 出土遺物ネーミング（注記）の意味は以下のとおりである。

S K - 0 1 内ダテ H K → 箱守克夫氏宅敷地の略記号

↑ ↑ ↑ ↓ ↓
遺構番号 遺跡地区名 遺跡地点名の略称 H K

※ 遺構以外の堆積土から出土したものは 内ダテ H K のみを記載した。

- 8) 現場の発掘調査は以下のメンバーでおこなった。

調査員	玉井輝男		
教育委員会	倉持富夫	植木克則	
作業協力員	糸澤正治	奥澤次郎	塚原武夫

- 9) 本書の執筆、図面調整、写真撮影、編集は玉井輝男が行った。

出土遺物観察表	滝坂 滋		
図面作成（下図および遺物区実測）、写真撮影作業			玉井輝男
図面トレース、拓本作業	越前屋マツ子		
常滑焼（甕）復元作業	森 幸三		

第1章 調査経緯と調査区域

第1節 調査経過

平成10年6月28日(日) 晴れ

AM 河内公民館裏の倉庫より必要な道具類を揃えて現地に搬送する。

現地の調査区域(家屋増築部分)の位置を確認し、調査範囲を明確にするためピンポールを打ち込み、ロープで調査区域を明示したのち、重機で表土除去作業を行う。

区域西側を中心に粘土混じりの土層が確認された。明らかに人為的な盛土遺構であることが分かり、土塁の基底部分であることが予想されたので、西側部分は人力で作業を行うことにし、重機は東側の表土剥ぎを行った。

PM 重機による表土除去作業を終了したので、人力による遺構確認作業にはいる。

南側の一部にテストトレンチとして重機でローム層まで掘削を行う。このときに土塁下層の一部に黒色土の部分を確認したので人力での作業に変更する。その結果、黒色土層の中より陶器片(常滑)を発見する。土坑状の落ち込み部分やビットと思われる土層の部分を確認し、本日の作業を終了する。

6月29日(月) 雨のち晴れ

AM 早朝からの雨のため作業開始を遅らせる。

遺構確認作業後、清掃を行い遺構掘り込み調査前の写真撮影を行う。

各遺構の掘り込み調査を行う。(SK-01・SK-02・ビット1・2)

部分的に測量作業にはいる。平面図測量、記録作業。

東側の端部にはかなり急角度で傾斜する部分が確認でき、堀の可能性も考えられたが調査区域外のため調査を断念する。

PM SK-01・SK-02・ビット1・2などの掘り込み調査を継続する。

6月30日(火) 晴れ

AM SK-01・SK-02・ビット1・2などの掘り込み調査の継続作業。

SK-01の周囲のセクション面の掘り込み作業。

各遺構の精査完了。調査区域全体の清掃。

完掘状況の写真撮影。

PM 平面図測量、記録作業。

文化財審議委員長水見氏はじめ諸見学者に調査成果の説明を行う。

以後7月30日まで、遺物実測、図面調整、遺物撮影、図面トレース、遺物復元作業を経たのちに、原稿作成を行った。

第2章 調査成果

第1節 検出遺構

1. 土塁基底部盛土遺構 (第13図) (写真図版15・17・18)

調査区域の西側から検出した。検出した盛土遺構の範囲は南北4m、東西(上端幅)2.5m、(下端幅)3.1mで、確認レベルは現表土上面より60cmほど下げた位置で、標高2.8mを測ることができる。盛土遺構の厚さはもっとも厚い所で4.5~5.0cmで、比較的軟質な土層で褐色土、灰白色粘土ブロック上、ロームブロック上、砂粒子がほぼ平均に混入されている。(第13図-B、B'図)盛土土層の下層は暗褐色土で人為的に積んだものではなく、自然堆積の土層であることが確認でき、これは土塁構築以前の旧表土と推定できる。この旧表土下位の土層はローム層の地山であるが、地山が確認できたのは東側部分のみで、西側の旧表土下位の土層はローム層が陥没した状態の上に黒色土が堆積していた。すなわちローム層中に横穴を掘削した状態の遺構が確認できたのである。

2. 平場遺構 (第13図) (写真図版15・18)

調査区域の東側で土塁基底部盛土遺構の東側から検出した。本遺構は東側に傾斜したローム層の緩斜面で、土坑遺構(SK-02)とピット1、2が検出された場所である。西側の土塁基底部から東側の落ち込み部までの平場状の緩斜面で幅2.5mを測れ、「犬走り状遺構」と考えられる。出土遺物には第15図の7がある。7は常滑焼の甕の肩部から胴部にかけての破片である。

3. 地下式坑(SK-01) (第13図) (写真図版17・18)

本遺構は前述した土塁基底部盛土遺構の下位から確認され、盛土遺構の基盤層であるローム層中に横穴を掘削した形態の地下式坑(SK-01)と考えられる。本遺構は完掘できなかったため形状、規模については明確ではないが、テストトレンチ内で確認した落ち込みは竪坑部分と推定できる。竪坑部の深さはローム層上端面から1mを測れる。横穴部分の高さは80cm~1mほどと推測できた。竪坑部正面の横穴の天井部(ローム層)は崩落した状態で確認され、セクション面(第13図-A、B'図)を見るかぎりにおいては、天井部(ローム層)の崩落は上位の土塁層位に崩落の影響を与えていないことから、土塁の構築時期は天井部の崩落部分が埋没し、旧表土がある程度堆積した後であったことがわかる。なお、本遺構の堆積土内からは常滑焼の甕片と古瀬戸系施釉陶器のおろし皿(もしくは碗)の破片が出土している。

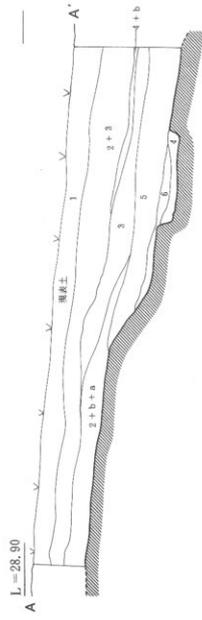
4. 土坑遺構(SK-01) (第13図) (写真図版16)

土塁東側緩斜面から部分検出。形状は長方形もしくは台形を呈しているとみられる。規模は長軸方向が1.6m、短軸方向が80cmから1.0m、深さは2.5cmを測れる。堆積土2層で上層が暗褐色土、下層は褐色土でいずれも締まりがなく、堆積状況は自然堆積の状態を呈していた。遺物の出土はなく性格、年代などは不明である。

5. ピット遺構(第13図) (写真図版16)

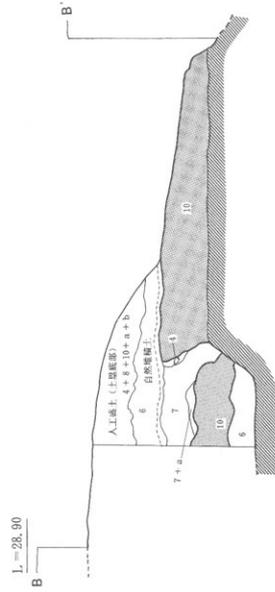
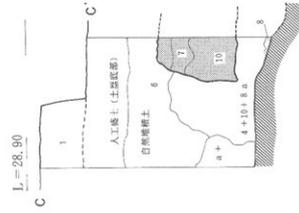
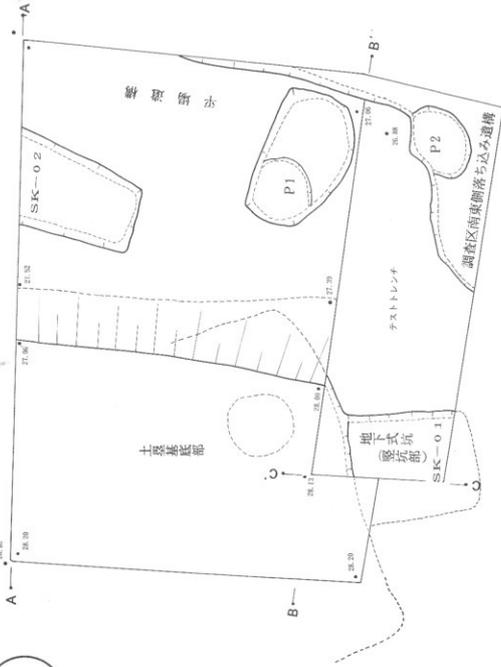
第1号ピット(P1) 土塁東側緩斜面から部分検出。形状は円形を呈している。規模は長軸方向が80cm、短軸方向7.5cm、深さ30cmを測れた。ピット内の堆積土は、暗褐色土、黒褐色土、灰白色粘土で炭化粒子が若干ふくまれ、かなり硬く突き固めた状態であった。

第2号ピット(P2) (写真図版18) 土塁東側緩斜面から部分検出。形状は楕円形を呈している。規模は長軸方向が90cm、短軸方向6.5cm、深さ3.4cmを測れた。ピット内の堆積土は褐色土、黒褐色土、灰白色粘土で炭化粒子、焼土粒が若干ふくまれ、木炭片も混入され、かなり硬く突き固めた状態であった。



土名名称表

番号	色名	説明・特徴	自然・遺構
1	埋戻土	4.0~4.70(少)	自然・遺構
2	埋戻土	18.9R 3/A	砂 土
3	埋戻土	18.9R 4/A	粘 土
4	埋戻土	15.9R 4/A	硬 土
5	埋戻土	15.9R 4/A	硬 土
6	埋戻土	15.9R 3/A	硬 土
7	埋戻土	15.9R 2/A	硬 土
8	埋戻土	15.9R 1/A	硬 土
9	埋戻土	15.9R 1/A	硬 土
10	埋戻土	15.9R 1/A	硬 土
11	埋戻土	15.9R 1/A	硬 土



第13図 検出遺構実測図

6. 調査区域南東側落ち込み遺構（第13図）（写真図版18）

土塁東側緩斜面の東側端部際から南側にかけて、黒褐色土の堆積している落ち込み部分が確認できた。しかし、調査区域外に延びているため全容を把握するまでにはいたらなかった。さらに、土塁の土層断面確認を目的に設定したテストトレンチの南側セクション面には、調査区北側から検出した土塁や土塁東側緩斜面の基盤層であるローム層がみられず、下層が黒褐色土層で上層が暗褐色土層となっており、下層と上層の間には灰白色粘土および褐色粘土の層が厚さ10cm～15cmほど堆積していた。あきらかに人為的に埋め戻した痕跡が認められる上層である。この状況から判断すると、本調査区の南側には土塁や東側緩斜面のレベルでローム層がみられず、埋没地帯は低地あるいは凹地状を呈していたものと考えられる。

第2節 出土遺物

1（第14図）は、SK-01の竪坑部から出土した常滑焼の大甕の破片である。部位は口縁部から肩部で外面には自然釉がかかり、内面には輪積痕と指頭痕がみられ、ナデによって仕上げられている。口縁の縁帯は外反し幅は1.5cmと狭い。縁帯上端はわずかに盛り上がり、上端内側には溝状の凹部が周回している。推定口縁部径は3.8cmで現高は1.4cmで、口縁部の形態的特徴から判断すると赤羽・高氏の常滑編年でいう第Ⅲ段附前半期（1250年～1300年）（赤羽・中野編年では6a型式）に比定できる。（写真図版1・19）

2（第14図）もSK-01の竪坑部から出土し、第14図-1の甕と器厚、胎土、色調、自然釉の調子などからみて一器とみられ「押印文」の残る破片である。なお昭和58年に発掘調査を実施した常滑市の榎場・御林古竪址群のA地点（六基の竪址と灰原）から押印文をもつ陶器片が多数発掘された。このなかに第14図-2と同様の押印文をもつ陶器片も発見されており、報告書のなかで調査を担当した中野晴久氏はA地点のA0～A5の竪址（他地点にも同時期に比定している竪址もある）の播磨年代を13世紀末葉から14世紀前半代と位置づけている。今回出土した第14図-2の押印文は、榎場・御林古竪址群A地点の竪址で出土した押印文とかなり類似している。（写真図版20）

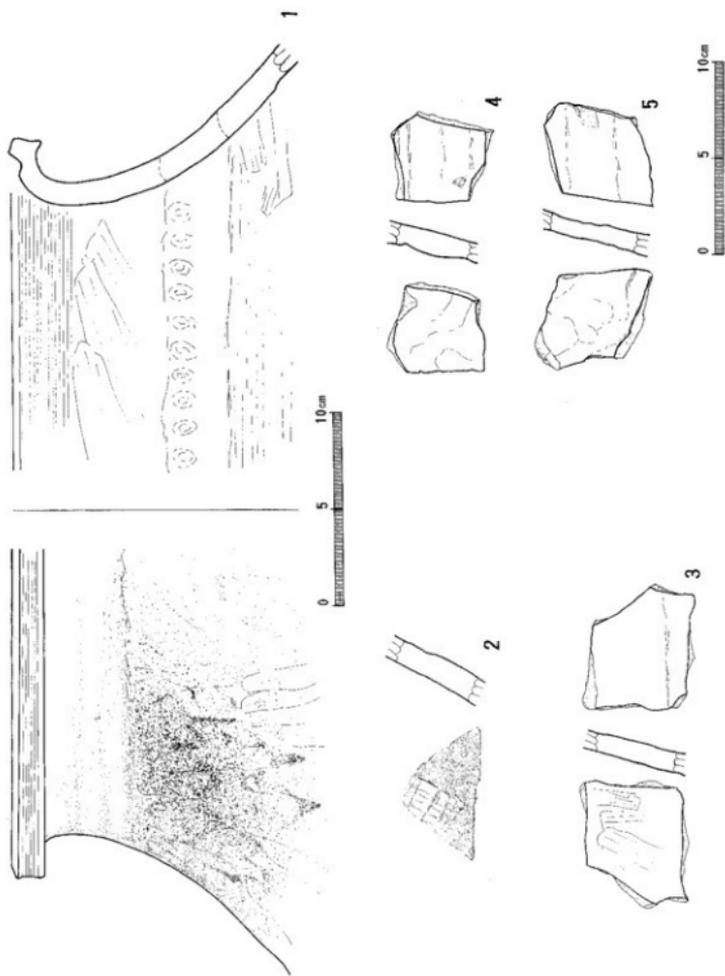
3～5（第14図）は、調査区域の土塁部の覆土中から出土したもので、これも常滑焼の甕もしくは壺の破片である（写真図版20）

6（第15図）は、古瀬戸系施釉陶器のおろし皿（もしくは碗）とみられる破片で、底部内面は格子状のおろし目が深く刻まれ、外面には回転糸きり痕が明瞭にみられる。内面と外面の体部には灰白色の灰釉を施している（図面のA部分は施釉部分をしめす）。底部径は8.2cm。出土位置は第14図-1の甕とともにSK-01の竪坑部から出土した。（写真図版19）

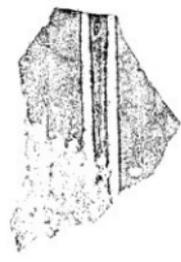
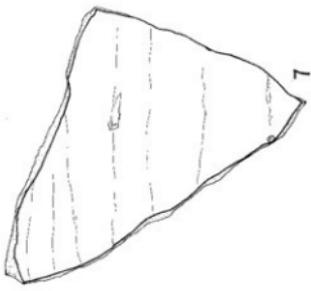
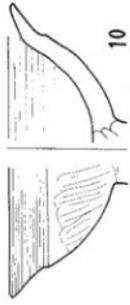
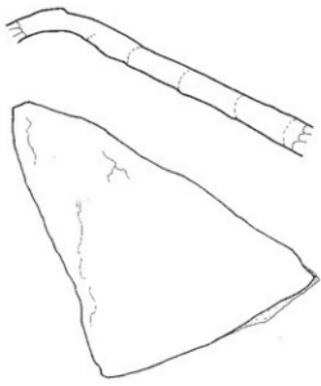
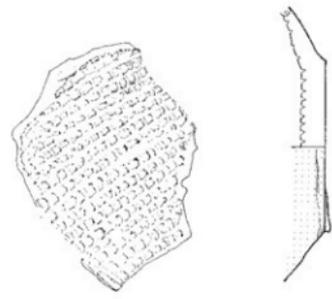
7（第15図）も、常滑焼の甕片である。部位は胴部から肩部にかけてかなり大きく張り出している。出土位置は、土塁基底部遺構東側の平場遺構から出土した。（写真図版20）

8（第15図）は、土師質土器の鉢か鍋の破片である。出土位置は、土塁基底部遺構の覆土中から出土したものである。（写真図版20）

9（第15図）は、土師質土器の鉢か鍋の破片である。出土位置は、平場遺構の東側の覆土中から出土したものである。（写真図版20）



第14図 出土遺物実測図(1)



第15図 出土物実測図(2)

以上が調査区域内から検出した遺構と、堆積上から出土した遺物類である。なお土基基底部盛上遺構（写真図版15・18）の上面を掘り込んで埋設している襖は後世（近世以降）の堆肥溜めとして利用していたものらしく、ここでは除外した。

表8 51 番地遺跡出土遺物観察表（陶器）

図版番号	器形	器質	計測値 (cm)				残存率 (%)	胎土色調	絵付け	文様特徴	産地年代	備考
			A	B	C	D						
第14図 1	甕	陶器	(38.0)	—	—	—	—	灰色 オリーブ色	自然釉	口縁の縁部は外反し、上端が急に盛り上がる。内面は溝状の凹部が周縁。内面に輪縁部、非縁部が残る。口縁部は内外面ともコナテ。	常滑 13世紀後半	SK-01 写真図版1
	2	甕	陶器	—	—	—	—	灰色 オリーブ色	自然釉	胴部の破片。外面に押印文。内外面ともナテ。	常滑 13世紀後半	SK-01 写真図版20
	3	甕	陶器	—	—	—	—	赤灰色 暗赤褐色	黒釉	胴部の破片。外面に押印文。内外面ともナテ。	常滑	遺構外 写真図版20
	4	甕	陶器	—	—	—	—	灰白色 暗赤褐色	黒釉	胴部の破片。外面に押印文。内外面ともナテ。	常滑	遺構外 写真図版20
	5	甕	陶器	—	—	—	—	赤灰色 暗赤褐色	黒釉	胴部の破片。外面に押印文。内外面ともナテ。	常滑	遺構外 写真図版20
第15図 6	おろし皿	陶器	—	[2.1]	(8.2)	—	—	灰白色 灰白色	灰釉	底部内面に格子状の細目。外面は回転車切り後、無調整。	古瀬戸系 15世紀前半	SK-01 写真図版19
	7	甕	陶器	—	—	—	—	赤灰色 赤褐色	黒釉	胴部から胴部にかけての破片。内外面ともナテ。	常滑	遺構外 写真図版20

表9 51 番地遺跡出土遺物出土遺物観察表（土師質土器・土師器）

図版番号	器形	器質	計測値 (cm)				残存率 (%)	胎土色調	器形・手法の特徴	備考	
			A	B	C	D					
第13図 8	鉢	土師質	—	—	—	—	—	砂粒、雲母、長石	胎色	体部の破片。内外面ともナテ。	遺構外 写真図版20
	9	鉢	土師質	—	—	—	—	砂粒、雲母、白色微粒	黒色	体部の破片。内外面ともナテ。体部内面に円帯と葉が周縁する。内面の縁部が顕著。	遺構外 写真図版20
	10	高坏	土師器	(14.6)	[5.5]	—	—	—	砂粒、長石	緑褐色	坏部のみ残存。口縁部は外上へ大きく開く。口縁部は内外面ともコナテ。体部外面はヘラ削りの後、ナテ。内面はナテ。

参考文献

- 赤羽一郎『常滑焼』（『考古学ライブラリー23』 ニューサイエンス社 1985年）
 田口昭二『美濃焼』（『考古学ライブラリー17』 ニューサイエンス社 1984年）
 大塚輪龍彦『鎌倉の考古学』（『考古学ライブラリー32』 ニューサイエンス社 1986年）
 中野晴久・坂野俊哉ほか『榑場・御林古窯址群』 常滑市教育委員会 1986年
 杉崎章・中野晴久ほか『高坂古窯址群』 常滑市教育委員会 1982年
 植崎彰一・前川要『岩崎城跡 発掘調査報告書』 愛知県日進町教育委員会 1988年
 市村高男『関城地方の中世城郭』 関城町教育委員会 1990年
 関城町史編纂委員会『関城町史通史編』 関城町 1988年
 馬淵和雄ほか『鎌倉市二階堂 向在柄遺跡発掘調査報告書』 鎌倉市教育委員会 1985年
 『鎌倉市埋蔵文化財発掘調査年報』 鎌倉市教育委員会 昭和46年度～52年度
 斎木秀雄ほか『鎌倉市小町（推定）藤内定員塚跡遺跡』 鎌倉市教育委員会 1985年
 玉井陽男・滝坂滋『守谷城址 発掘調査報告書』 守谷町教育委員会 1997年
 中・近世研究班「常滑1」『研究ノート5号』 茨城県教育財団 1996年
 中・近世研究班「常滑2」『研究ノート6号』 茨城県教育財団 1997年

まとめにかえて

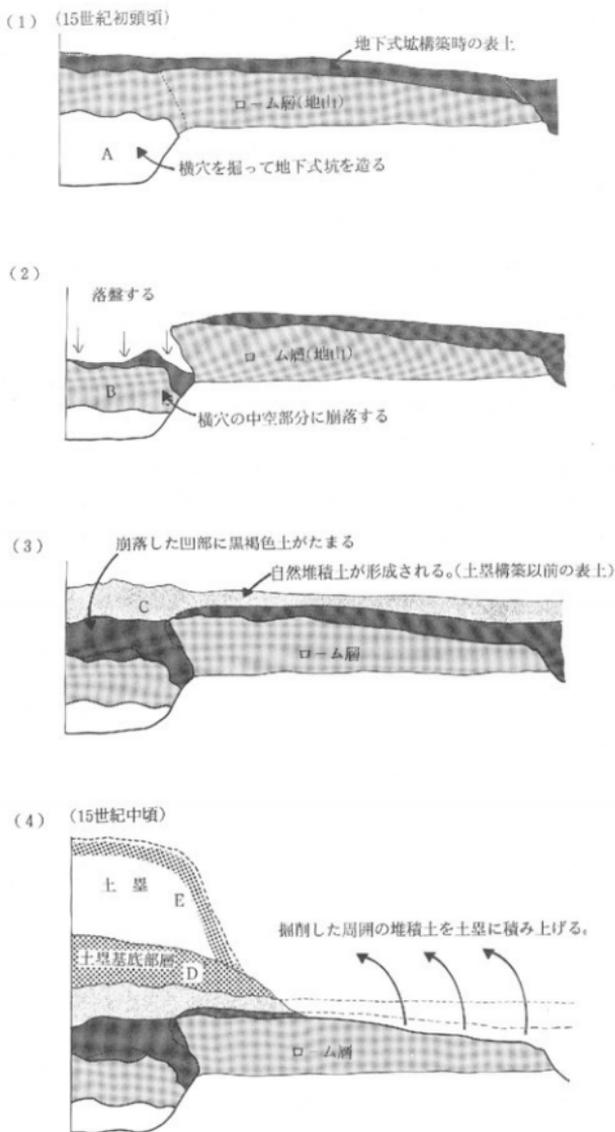
今回の調査で部分的ではあるが、二時期の遺構が同一か所の上層断面に現れているところを確認できた。この上層断面すなわち第13図のセクション図(B~B')をもとに作成した図面が、第16図の遺構変遷図(SK-01と土塁基底部)である。(4)の土塁Eが掘削され平坦になり、そして土塁Dの基底部の盛土のみが残って埋没した状態が今回の発掘調査で検出し、記録した第2図のセクション図(B~B')である。ここでは、第16図をもとに遺構の時間的経過の解説を加えて、まとめにかえたい。

- (1) ある時期に、何らかの目的のためローム層中を掘削し、地下式坑A(SK-01)を構築して利用していた。当然この時期にも基礎層であるローム層上には、腐食土やローム土の風化した表土が堆積していた。そして、この時期に何らかの理由によって、第14図の常滑焼の甕片(完形品もしくは完形品に近いものであった可能性もある。)や古瀬戸系施釉陶器のおろし皿が投入されたと考えられる。
- (2) (1)の時期から時間的経過があった後に、地下式坑の天井部となっていたローム層部分Bが落盤しその凹地には周囲の堆積表土が流れ込み、遺構が埋没した。
- (3) この時期になると、埋没した遺構の上にさらに自然堆積土Cが蓄積していった。この時期の堆積土の厚さは風雨などの自然現象や原地形の傾斜などを考慮に入れても、かなり時間的な経過があったと考えられる。
- (4) 地下式坑Aが埋没して、堆積土Cが蓄積したこの時期に人為的な土木工事が行われ、土塁D(上層基底部)と土塁E(削平され現存していない)が築かれた。この土塁構築にはかなりの土量が必要で、周囲の堆積土や堀などを掘削した土を土用として使用した。

以上が、ひとつの経過を第16図の遺構変遷図として作成し、これを解説したものである。そしてこの第16図の過程の中で「二時期の遺構」とは(1)の地下式坑Aの時期と(4)の土塁D・Eの時期である。特殊な場合をのぞき層位的な観点に立てて見れば、下層の遺構は上層の遺構より先行し、上層の遺構より古い遺構だといえる。したがって、今回検出した地下式坑Aのほうが上層D・Eよりも古い遺構ということがいえる。では、新旧関係が確認できたならば各遺構の年代(構築年代もしくは使用年代)が問題となる。

地下式坑Aから出土した常滑焼の大甕は第2章、第2節の項で既述したとおり13世紀後半に製作されたものである。また、その常滑片とともに古瀬戸系施釉陶器のおろし皿も出土している。この古瀬戸系施釉陶器は15世紀前半に製作年代を求めることができる。そこで、常滑片は生産地の常滑から当地域に搬入され、陶器の伝世性や地下式坑Aの構築年代に若干の時間的幅を考慮に入れて、古瀬戸系施釉陶器の年代とを考え合わせると、(1)遺構の年代を15世紀初頭前後に比定することが可能であろう。

つぎに(1)の段階を15世紀初頭前後に想定した場合、時間的にかなり経過した(2)、(3)の後、すなわち(4)の土塁構築時期は、いつの時代に想定できるであろうか。まず考えられるのが享徳3(1454)以後、多賀谷祥賢(氏家)が鎌倉公方から東関東を与えられ入封したという事実である(第2章)。15世紀の中頃、多賀谷祥賢の入封とともに、関氏時代の館跡を修築築し本拠にしたとみられていることから、現在に残る城郭遺構の原型が築かれたとみることができ、(4)の時期を15世紀中頃に想定することも可能であろう。園館地区の各所に遺存している土塁、堀遺構(第3図・第4図)などは、この時期に構築し、その後、拡張、改修が加わった結果が現在の土塁・堀遺構であるといえよう。そのことは、これらの上層・堀遺構の規模や土塁・堀の区画によって構成される平面プランなどからも窺え、関東各地に戦国様式をとどめている中世城郭の土塁・堀の規模や形態(※)などとの共通点もみることができ。



第16図 堆積土層と遺構変遷図

今回の調査によって検出された土塁遺構は、第2岡でみる土塁（ロ）（浅間社祠のある調査区北側の土塁）の南側延長部分である可能性があり、土塁の痕跡（ハ）から（ニ）に連なり、ここから西側に延びたのちに調査地点（C）を通過して、土塁（イ）まで通っていたものと思われる。これらの土塁に囲まれた範囲内が関城のもっとも中心的な部分で近世城郭でいう「木丸」に相当する場所であることは、この土塁に囲まれた範囲内の字名が「内館」と称されていることから窺い知ることができる。したがって、関城跡は14世紀前半代までの南北朝時代に城館として使用されたあと、「葬送の施設」の地下式坑を構築した時期があり、その後、ふたたび戦国時代に城郭として改修構築されたことが、現存する遺構（土塁・堀）や今回出土した遺構と遺物から推定することが可能となったといえる。

今回の発掘調査はごく限られた範囲であったため、各遺構の全容を把握できなかったことが残念である。しかし、調査を終了してみるとかなり重要で意義深い成果を得ることができ、関城跡の歴史を解明する手掛かりとして第一歩を記したといえる。

最後になりましたが、今回の発掘調査に際しては、箱守克夫氏とご家族の方々に多々ご迷惑をおかけしましたが、調査の必要性和意義とをご理解いただき、炎天下の作業にたいしてのご配慮とご協力に感謝の意を表して締めのごとさせていただきます。

※小机城跡（横浜市）、菅谷城跡（嵐山町）、逆井城跡（猿島町）、守谷城跡（守谷町）、木原城跡（美浦村）その他、天正18年（1590）の後北条氏の滅亡以前に築城されたと考えられている城郭の本郭や内郭部で、同年以後に大々的な改築がなされていないとみられている城郭。

写真図版

関館52-1番地遺跡



第14図—1 常滑焼の大甕（欠損部分復元後の状態）関館51番地遺跡出土

図版 2



関城跡遠景（南側から）



伝関宗祐墓所



A調査地点西側の土塁
（矢倉台部分、東側から）

A調査地点北側の堀跡（西側から）



地中レーダー探査風景



地中レーダー探査風景



図版 4



発掘前の状況 (Aトレンチ部東側から)



発掘前の状況 (Bトレンチ部西側から)



Aトレンチ設定状況 (東側から)

Bトレンチ設定状況（西側から）



坪堀り作業風景（Aトレンチ）



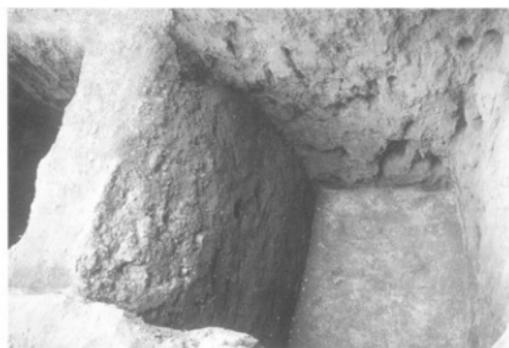
坪堀り作業風景（Bトレンチ）



図版 6



Aトレンチ遺構確認状況(西側から)



SK-01土層ベルトと壁面の状況



SK-01検出状況
(南側から)右

SK-01検出状況
(北側から)左

SK-02 検出状況



(北側から・土層上部の水系部分は土壘基底部の残存)

SK-02 検出状況 (南側から)



SK-02の堆積土層



図 版 8



SK-03N検出状況（北側から）



SK-03N竪坑部（東側から）



SK-03Nの堆積土層

SK-03Sの確認状況



SK-03Sの竪坑部（北側から）



SK-03S検出状況（南側から）



図版 10



SK-03S検出状況（東側から）



SK-03Sの堆積土層



完掘後の調査区域全景
（右側Aトレンチ、左側Bトレンチ）



Aトレンチの完掘状況（東側から）



Aトレンチの完掘状況（西側から）

SK-0 1出土遺物

外面



上段左から

(第8図-6・4・5・1・2・3)

内面



図版 12



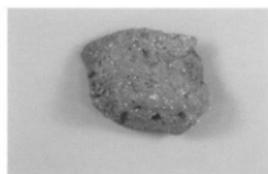
SK-01出土遺物

外面

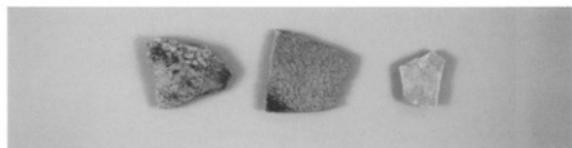


内面

上段左から (第8図・図無・図無・図無・図無・11・7・8・図無・10・9)



第8図-12



図化不能遺物3点

SK-03N出土遺物

内面

(第9図-4・3)



外面

(第9図-4・3)



SK-03N出土遺物

外面

上段左から (第9図-1・図無・図無・
図無・図無・2・図無)



内面

(第9図-1・図無・図無・
図無・図無・2・図無)



図版 14



SK-03N出土遺物(第9図-6・5・図無)



Aトレンチ出土遺物

内面



外面

上段左から

(第7図-図無・図無・図無・図無・図無・図無・4・2・2・1・2・図無)

(第7図-図無・図無・図無・図無・図無・4・2・2・1・2・図無)

写真図版

付 編

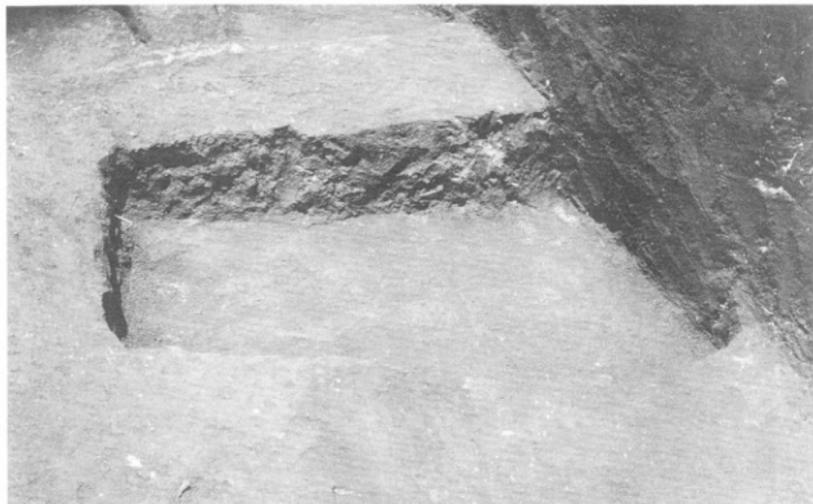
関館 5 1 番地 遺跡



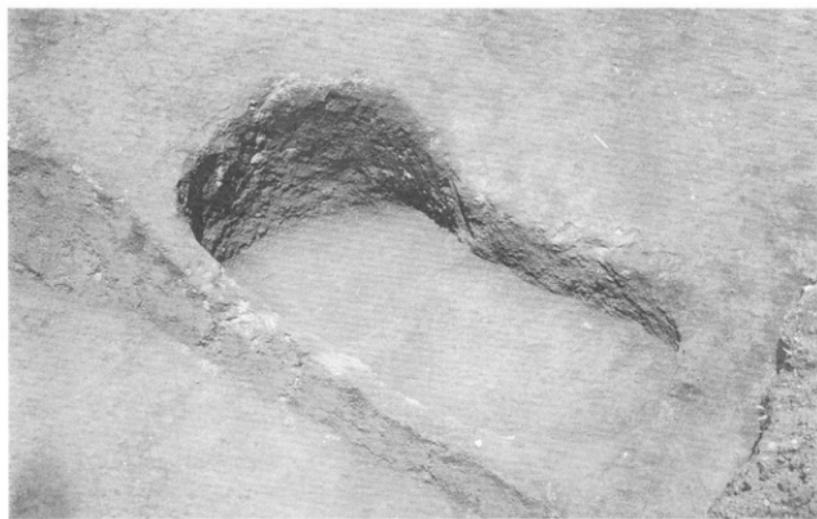
堆積土除去後の調査区域



テストトレンチ北側に確認した土壘基底部（上段中央）



土坑遺構 (SK-02) の完掘状況



第1号ピット (P1) の完掘状況



テストトレンチ北側面に確認した土壘基部と地下式坑竪坑部（SK-01）



地下式坑（SK-01）の天井部の崩落状況（テストトレンチ北側面〈右〉と西側面〈左〉）

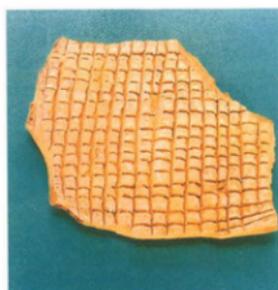


調査区の完掘状況（南側から）



調査区の完掘状況（南東側から）

第14図-1 常滑焼の大甕 (外面)
(内面)



第14図-6 古瀬戸系施釉陶器 (内面、おろし目)
(外面、回転糸切り痕)

図版 20



常滑焼片 (外面)

上段左から
第15図-7・第14図-3、
第14図-2・第14図-5・
第14図-4



常滑焼片 (内面)



左から
土師器 (高坏) 第15図-10
土師質土器第15図-9
土師質土器第15図-8

報 告 書 抄 録

ふりがな	せきじょうあと せきだて52-1ばんち (はこもりひろしたく) いせき はくつちょうさほうこくしょ							
書 名	関 城 跡 関 館 52-1番地 (箱守博士宅) 遺 跡 発 掘 調 査 報 告 書							
副 書 名	下 水 施 設 工 事 に と も な う 発 掘 調 査 報 告							
シリーズ名								
シリーズ番号								
編 著 者 名	玉 井 輝 男、滝 坂 滋							
編 集 機 関	関 城 町 教 育 委 員 会							
所 在 地	〒308-0111 茨城県真壁郡関城町大字舟生1040番地 TEL 0296(37)6111							
発 行 年	2001 (平成13) 年 3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間	調査 面積 m ²	調 査 原 因
		市町村	遺跡番号					
関城跡 関館52- 1番地遺跡	茨城県真壁郡関城町大字関館5 2-1番地	085014	県 2215 町 9	36° 14' 56"	139° 57' 23"	2000.01.17 ~03.15	7 m ²	家屋新築に伴う 下水施設工事の 事前調査
所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構		主 な 遺 物		特 記 事 項	
関城跡 関館52- 1番地遺跡	城 郭	中世・近世	土塁基部痕跡 1か所 地下式坑 3基		土師質土器片 (焙烙・ かわらけ・他) 磁器片 (碗・皿・他) 陶器 (皿・播鉢・他) 土師器片 縄文土器片		15世紀中葉頃に構築 されたとみられる土塁 遺構の痕跡と18世紀 初頭頃に比定できる地 下式坑が検出された。	

報 告 書 抄 録 (付編)

ふりがな	せきじょうあと せきだて51ばんち (はこもりかつおしたく) いせき はくつちょうさほうこくしょ							
書 名	関 城 跡 関 館 5 1 番 地 (箱守克夫氏宅) 遺 跡 発 掘 調 査 報 告 書							
副 書 名	家 屋 増 築 工 事 に と も な う 発 掘 調 査 報 告							
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	玉 井 輝 男							
編集機関	関 城 町 教 育 委 員 会							
所 在 地	〒308-0111 茨城県真壁郡関城町大字舟生1040番地 TEL 0296(37)6111							
発 行 年	1998 (平成10) 年 8 月 10 日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間	調査 面積 m ²	調 査 原 因
		市町村	遺跡番号					
関城跡 関館51番 地遺跡	<small>いせきじょうあとせきだてごいちばんち</small> 茨城県真壁郡 <small>せきだてごいちばんち</small> 関城町大字関館5 <small>せきだてごいちばんち</small> 1番地	085014	県 2215 町 9	36° 13' 28"	139° 58' 04"	1998.06.28 ~07.30	75 m ²	家屋増築に伴う 事前調査
所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構		主 な 遺 物		特 記 事 項	
関城跡 関館51番 地遺跡	城 郭	中 世	上層基底部盛土遺構	1か所	(古 代)	古瀬戸系施釉陶器片 (おろし皿) 上飾質土器	15世紀初頭頃の地下 式坑の堅坑部と15世 紀中葉頃に構築された と見られる土塁が検出 され、関城跡の変遷の 一部を窺い知ることが できた。	
			平場遺構	1か所	土師器			
			地下式坑 (堅坑部)	1基	高坏片			
			土坑遺構	1基	(中 世)			
			ビット遺構	2基	陶器			
			南東側落ち込み遺構	1か所	常滑片 (袋)			

茨城県真壁郡関城町埋蔵文化財調査報告

国指定史跡

関 城 跡

関館52-1番地遺跡発掘調査報告書

付編

関館51番地遺跡発掘調査報告書

平成13(2001)年3月15日印刷

平成13(2001)年3月30日発行

発行 関城町教育委員会
〒308-0111 真壁郡関城町大字舟生1040番地
TEL 0296(37)6111(代)

印刷 朝日印刷株式会社
〒309-1117 真壁郡協和町向川澄82-1番地
TEL 0296(20)4055(代)